

地域と農業

会報

第 86 号

Jul.2012

特集
平成24年度(第22回)通常総会
特別講演

Summer

一般社団法人 北海道地域農業研究所

エーコープ
くみあい 高度化成肥料

くみあい 粒状配合(BB)肥料



稔りある大地とともに
ホクレン肥料株式会社

札幌市中央区北4条西1丁目1番地（北農ビル18F）

T E L 代表 (011) 222-2444
F A X (011) 232-3597

北海道農業機械・施設 ハンドブック

監修 原 令幸

本書は共通、稲作、畑作、野菜、畜産の5章構成で、114の農機・施設を掲載。IT農機(GPS、GIS、ISO-BUSなど)や近年普及が進んでいる馬鈴しょソイルコンディショニング栽培専用機械などの最新農機から、耕起(ボトムプラウ、チゼルプラウ)、心土破碎(サブソイラ、プラソイラ)、碎土・整地(ロータリハロー、パワーハロー、スプリングハロー、コンビネーションハロー)など基本の農機まで、発展経過や理論、利用法などを分かりやすく解説。農業関係者をはじめ、農業関係の学生にとつても座右の書となる1冊です。

B5判 148頁 定価1,400円(税込)



ーお問い合わせは下記へー

株式会社 北海道協同組合通信社 管理部 e-mail kanri@dairyman.co.jp

〒060-0004 札幌市中央区北4条西13丁目

☎ 011(209)1003 FAX 011(209)0534

※ホームページからも雑誌・書籍の注文が可能です。

<http://www.dairyman.co.jp>

地域と農業

Vol.86

——目 次——

表紙写真：
北海道帯広農業高等学校



2

み
観
る
察

「困ったもんだよ TPP、TPPって何じゃらホイ。」

一般社団法人 北海道地域農業研究所 常務理事 入江 千晴

9

特 集

平成24年度（第22回）通常総会 特別講演

韓・米 FTA と韓国農業の将来

韓国江原大学 農業資源経済学科 教授 李 炳旿

39

Essay

レストランガイド「ミシュラン」

有限会社フードアトラス 代表取締役 川端 美枝

43

会員紹介

公益財団法人 北海道農業公社

一般社団法人 北海道地域農業研究所 専任研究員 經 経 論

52

シリーズ

担い手教育の取り組み 第2回

地域の特色を生かし、学習意欲を高める農業
教育の在り方について

北海道帯広農業高等学校 校長 米田 敏也

58

連載No.66

あのマチこのムラ地域おこし活躍中

和寒町の事例

一般社団法人 北海道地域農業研究所 特別研究員 鷹田 秀一

64

掲示板・お知らせ・DATA FILE

観察

みる

「困ったもんだよ TPP、TPPつて 何じやらホイ。」

一般社団法人 北海道地域農業研究所 常務理事 入江千晴

バラエティ番組で取り上げられたTPP問題

TPP＝環太平洋連携協定に関するメディアの報道は限定的です。その本当の内容はなかなか国民に伝わりません。

落語家の林家木久扇師匠は人気番組「笑点」の中で「困ったもんだよ TPP、TPPつて 何じやらホイ」とTPPを川柳にしました。笑点では『おバカさん』の役回りの木久扇師匠ですが、この川柳はTPPの内容や影響が今一つよくわからないという多くの国民の声を代弁しています。

また、今年三月と四月に放送されたフジテレビのバラエティ番組「めちゃイケ 春の期末テスト」でもTPP問題が取り上げられました。この番組は、国語、算数、社会などの様々な分野のテ

ストに芸能人が挑戦し点数を競い合う人気の番組です。

出された問題は「野田佳彦首相が昨年参加交渉の意思表明をしたTPPとはどのようなことか、メリットとデメリットを含め答えなさい」です。

ゲスト回答者の一人、EXILEのNAOKIさんの答えは次の通りでした。「環太平洋経済連携協定であるTPPは、加盟国間の流通に対し関税を原則撤廃しようとすることであり、輸入、輸出が増え、経済の活発化が期待される一方で、自国の産業が縮小する恐れがある」。他の出演者は、NAOKIさんの回答を称賛し、どういう生活をすればこうした回答ができるのかとしきりに感心していました。採点の結果は正解で、画面には「完璧！」という字幕が出ました。また、同じく回答者の一人で北海道豊浦

町出身の元技巧派ボクサー内藤大介選手の回答は「輸入させてください。輸出しますから…」でした。番組司会者は、「何かを訴えようとしている」とツッコミをいれ、他の出演者の笑いを誘いました。その節らない素朴な人柄が人気の内藤選手ですが、残念ながら採点の結果は〇点でした。なお、番組の模範回答は、「加盟国間で取引される品物の関税を撤廃しようという枠組みであり、輸入品が安く手に入る一方で、国内産業が縮小する恐れがある」でした。

TPPは国民全体に関係する大切な問題です。多くの人に関心を持つていていただくという意味ではバラエティ番組で取り上げられたのは良いことです。

しかし、バラエティとはいっても、気になる点がありました。まず、メリットといえるほど「輸入品が安く手に入る」のでしょうか? 又、TPPの「デメリットは「国内産業が縮小する恐れがある」だけなのでしょうか?さらに、「輸入、輸出が増え、経済の活発化が期待される」というのは本当なのでしょうか?

「メリットといえるほど輸入品は安くならない

海外旅行の楽しみの一つは買い物です。免税品が買えるからです。海外旅行を終えて日本に帰国すると入国審査があり次に税関を通ります。免税範囲を超える買い物をしたら税関でその分の税

金を払えば国内に持ち込むことができます。

酒類は成人の

場合、三本まで

は税金がかかりません。それ以

上持ち込む場合

には税金がかかります。ワイン

など一部のお酒には関税が残つていますが、

ビールやウイスキー、ブランデーなどには関税が無く代わりに酒税がかかります。外国製の紙巻きたばこは二〇〇本(通常一カートン)まで免税ですが、それを超えると一本十一円(一

カートンなら二千二〇〇円)の税金がかかります。これはたばこ税・たばこ特別税です。香水は二オンス(約二八ミリリットル×

免税額を超えるとかかる税金	
酒	酒税 関税(一部の酒)
紙巻 たばこ	たばこ税 たばこ特別税
香水・ 腕時計	消費税 地方消費税
衣類	関税

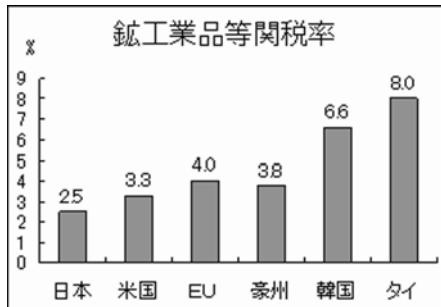
		免税範囲		免税範囲を超えた時の税額
		3本 (1本760ml)		<ul style="list-style-type: none"> ●ウイスキー、ブランデー …500円／ℓ ●ラム、ジン、ウォッカ …400円／ℓ ●リキュール、蒸留酒 …300円／ℓ ●ビール、発泡酒、ワイン …200円／ℓ
たばこ	紙巻 または 葉巻 または その他	<居住者> 日本製200本 外国製200本	<非居住者> 日本製400本 外国製400本	11円／本
		50本	100本	関税等が課せられることになります 詳しくは税關にお問い合わせください。
		250g	500g	
香水		2オンス (1オンス約28ml)		15%
その他の物品		20万円 (1個で20万円を超える場合は、その全額に課税されます)		腕時計、万年筆等の 関税が無税のものは 消費税のみが課税

注) 税關のホームページより。

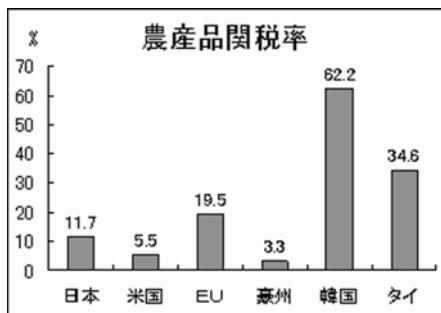
一本）まで免税で、それを超えると消費税がかかります。腕時計や万年筆も同様です。

このように輸入品に課せられる税金は関税だけではありません。酒税やたばこ税、消費税もあります。関税撤廃原則のTPPに参加しても酒税やたばこ税、消費税まで無くなるわけではないのでTPP加盟国から色々な輸入品を安く買つことができるようになると思っていたら、それは間違います。ビールやウイスキー、ブランデー、紙巻きたばこ、香水、腕時計、万年筆などは安くならないのです。

そもそも日本は世界の中でも関税という税金の安い国です。鉱



出典：WTO / World Tariff Profiles 2010



出典：OECD / Post-Uruguay Round Tariff Regimes 1999

注) TPP を考える国民会議 HP より。

工業品等の平均関税率は一・五%です。対して米国は三・三%、EUは四%です。高い高いと批判される農産品も平均関税率は十一・七%でEUの一九・五%よりも低いです。安くなるのは一部の輸入品だけで、大半の輸入品はすでに関税が無税のため安くはありません。日本よりずっと関税が高い韓国でもEUとFTAを結んだのにそれほど輸入品が安くならず不満が出ているようです。まして、日本は世界の中でも関税の低い国です。メリットといえるほど輸入品は安くならないのです。

なお、関税には国の税収の確保のほか、国内産業の保護という大切な役割があります。一部品目とはいえ関税が残っていることで、その輸入品は上乗せされた関税分だけ高い価格で販売され、価格の値崩れが防止されるので、その製品の国内生産の維持が可能となります。この関税が撤廃されれば、当然、国内生産は維持できなくなり縮小します。しかし、TPPの「メリットはそれだけではありません。

国民の安全・安心な暮らしを

確保する関税以外の貿易規制措置

海外旅行から帰国すると税金の申告以外にも手続きがあります。輸入が禁止・規制されている物品の持ち込みの有無の申告や動物・植物検疫の手続きです。関税を払えば何でも輸入出来るのかとい

えばそうではありません。麻薬やけん銃、偽札などはいくら関税を払っても輸入出来ませんし、これらを輸入しようとすると懲役刑や罰金刑が科せられます。

輸入が規制されている物もあります。大腸菌の付着や農薬の残留など、日本の食品安全基準を満たさない食品は日本に持ち込めません。食品事故防止のためです。ハム・ソーセージなどの肉製品や果物、植物の種、土のついた花なども、そのまま日本に持ち込むことはできません。日本国内に存在しない寄生虫や病原菌を国内に持ち込ませないためです。

余談ですが、日



(注) ピンクスライム、Google の画像
より。

TPPはこいつした国独自の輸入規制措置に非関税「障壁」というレッテルを貼つて、その統一化を図ろうとします。例えば、食品药品の安全基準を科学的な根拠に基づいて統一しようとします。見、科学的根拠に基づいた基準の統一というのは良いことのように思いますが、果たしてそれは良いことなのでしょうか。誰にとって良いことなのでしょうか。

【ピックスライム問題】

三月二七日のフジテレビのめざましテレビで、米国のピンクスライム問題が報道されました。

「アンモニア水で防腐処理した加工肉『ピンクスライム』の安全性をめぐり、アメリカでは波紋が広がっている。」「ピンクスライムはアメリカ農務省の安全という見解でハン

バーガーにも使用されてきたが、最近になって消費者から品質や安全性への疑問が高まつた事を受け、大手ハンバーガーチェーンが軒並み取り扱いを中止。ピンクスライムの製造工場は操業を一時停止する事態となつた。」(コ)

ヨーク市では給食へのピンクスライムの使用が停止となつた。」

「ＴＰＰに加盟するところした問題が日本でも起こり得る。こうした観点からＴＰＰ問題を考えてみてはどうでしょうか？」

また、ロイターは次のように報道しました。

「一般的には良く知られていないかもしけないが、米国では食品へのアンモニア添加は約四〇年前に当局が認可しており、実際チーズを含む多くの食品に使われている。」

「米食品医薬品局（ＦＤＡ）は、水酸化アンモニウムを一九七四年に安全食品に認定しているが、商品の原材料としての表示は義務付けられていないため、これまで消費者の目には付きにくかつた。」

「食品安全問題を手掛ける米国の法律家は『食料供給システムには、消費者が知らないあらゆる種類の化学添加物でいっぱい』と語っている。」

ピンクスライムに使われている水酸化アンモニウムは米国で四〇年前に安全が確認された多くの食品に使われています。しかし、たとえ安全であっても「一般的にはよく知られていない」のは問題です。「商品の原材料としての表示は義務付けられていないため、これまで消費者の目には付きにくかつた」とことや、「消費者が知らないあらゆる種類の化学添加物でいっぱいだ」といったことも問題です。

米国のピンクスライム問題は、米国の食品には消費者が知らない食品添加物が表示無しに使われていることを教えてくれました。又、消費者・国民の納得、つまり安心という観点がおざなりになつてゐる米国の食品安全基準の実態を教えてくれました。

【】ＴＰＰは、国民の安全・安心な暮らしを脅かす

米国政府が安全と認めた食品添加物は約三千種類もあります。

日本で認められているのは約八百種です。また、農薬の残留基準は日本の方が厳しい実態にあります。ポストハーベスト農薬の問題もあります。さらに、米国には遺伝子組換え食品の表示義務がありませんし、米国産牛肉については不正確な牛の年齢、不十分な飼料規制など不安が解消されません。以前、日本の検疫で大腸菌が付着した米国製冷凍食品が発見され、当然、輸入を禁止したら、「冷凍食品のうち油で揚げて食べるのなら大腸菌が付いていても問題はない」と米国政府から抗議を受けました。日米間の食品安全意識の違いに唖然とさせられます。

ＴＰＰは、こうした国独自の食品の食品安全基準を統一し、検疫制度の共通化、簡素化、迅速化を図ります。最も厳しい国の食品安全基準に統一するのなら安全基準の厳格化なので良いのですが、それでは貿易が拡大しないため、どうしても基準は緩和されます。グローバルな食品メーカーにとつては事業の拡大や効率化の点で

有益でしょう。しかし、食品の安全基準は科学的に安全か否かだけで緩和するべきではありません。食べ物は美味しく楽しくいただくことが大切です。嫌な物を無理に食べたり、怒つたり悲しんだりして食べると消化が悪くなります。たとえ安全でも消費者・国民の納得を得ないままに基準を緩めるやり方は問題です。貿易自由化に当たっては、国ごとに食品の安全基準を設定することを互いに認め合つべきです。それが、消費者・国民の納得と安心を得る上で大切なことなのです。

このように開税以外の貿易規制措置は国民の安全・安心な暮らしの確保という大切な役割を果たしています。TPPは、基準の調和という名のもとにこうした貿易規制措置を緩和・統一し、国民の安全・安心な暮らしを脅かします。TPPの「デメリット」は関税撤廃による国内産業の縮小だけではありません。

TPPではこんなこともやり玉に

さて、日本の公的医療制度は大切な仕組みですが、見方を変えると医療保険会社の営業妨害と映ります。同様に、低価格の医薬品の早期普及には医薬品の特許期間は短い方が良いのですが、医薬品開発メーカーの利益を制約するという見方もあります。日本の上下水道事業は市町村などの公営企業が運営していますが、そのために外国企業が日本の上下水道事業に参入出来ないという見

方もあります。TPPは、こうした公的な医療制度や医薬品の特許制度、上下水道事業を運営する公営企業・公共事業の入りの仕組み、外国資本による株式取得や企業買収の制限措置なども非関税「障壁」としてやり玉に挙げます。もはや輸入や輸出の話ではありません。国ごとの制度・規制・仕組みの話です。

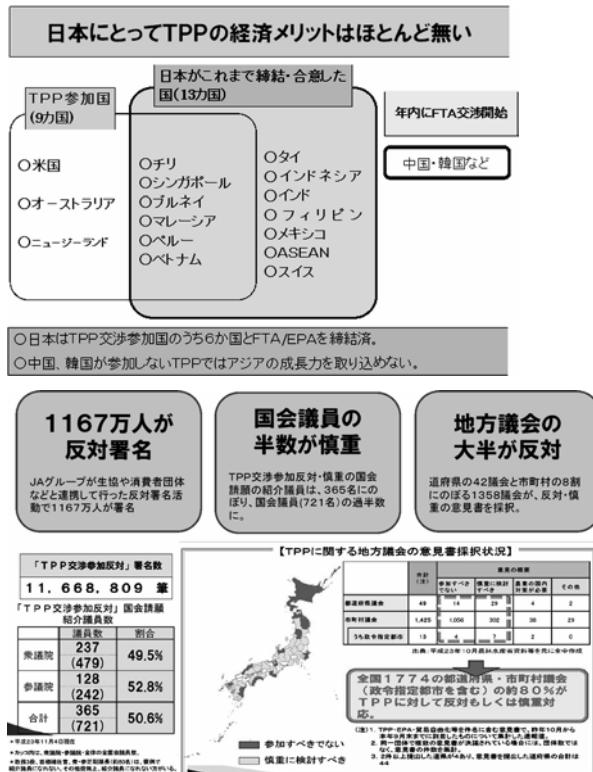
日本には「郷に入つたら郷に従え」という教えがあります。地域には気候・風土・歴史の違いがあり地域独自の約束事や仕組みがあるので、それを尊重しようというのが日本人の考え方です。対して、TPPはそれらを障壁、邪魔物、排除すべきものと考えます。TPPは高いレベルの自由化などではなく、行き過ぎた自由化であり、国民の主権を奪い、国民に不利益をもたらします。

貿易自由化に当たっては、重要品目の開税を維持し、日本の食品安全基準・動植物検疫制度を堅持・強化し、各国独自の制度や仕組みを互いに尊重し合つべきです。何でも自由化し規制を廃止すれば良いというものではありません。

TPPでは経済の活発化を期待できない

問題の多いTPPですが、そのメリットは経済の活発化といわれます。経済活性化にはアジアの成長力を取り込む必要がありますが、アジアの成長国といえば中国・韓国・インド・インドネシア・タイなどです。日本はイングランド・イングランドネシア・タイなどとは

FTA・EPAを締結済です。残るは中国と韓国ですが、これらの国はTPPに参加しません。中国や韓国が参加しないTPPではアジアの成長力を取り込めず、日本経済の活発化は期待薄です。内閣府の試算でもTPPの実質GDP押し上げ効果は十年間トータルでわずか〇・五四%であり、東南アジア諸国連合（ASEAN）を中心とした経済連携の枠組の半分ほどです。TPPではアジアの成長を十分に取り込めないことは明らかです。



注) 全中HPより。

加えて、実質GDPを名目GDPに換算すると「フレの悪化により、そのGDP押し上げ効果はゼロか、GDPを下げてしまつ」という見方さえあります。

あらためてTPPとは何か

「野田佳彦首相が昨年参加交渉の意思表明をしたTPPとはどのようなことが、メリットとデメリットを含め答えなさい」

その回答例として次の内容はどうでしょうか？

「TPPは、加盟国間で関税を原則撤廃し、食品の安全基準や動植物検疫制度を緩和し、国独自の制度や仕組みを否定する協定なので、国民生活全体に悪影響が及ぶ。他方、中国や韓国が参加しないTPPでは、アジアの成長力を取り込めず、日本にとって経済的なメリットはほとんど無い。」

最後に、林家木久扇師匠の真似をして…。

何じやらホイのTPP、情報隠しがその原因。

何じやらホイのTPP、真相わかれれば皆「ヤーネー」。

平成24年度（第22回）通常総会 特別講演

日時 平成24年5月25日（金）
場所 北農ビル19階

一般社団法人 北海道地域農業研究所

理事長 藤田久雄

挨拶

日頃皆様には、当研究所に対しまして特段のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。新年度から私どもは、「一般社団法人北海道地域農業研究所」として、新しいスタートを切りました。先ほど一四年度通常総会を開催しまして、昨年度の事業報告、収支決算その他についてご承認を頂いたところです。調査研究事業につきましては、昨年度は自主研究が一件、共同研究がJA中札内村と厚沢部町の農業振興計画策定の二件、受託研究が北農中央会・各連合会からの課題をはじめ、各連合会・行政・関係団体から受託したものが九件、診断事業が一件で、合計一四件の課題に取り組みました。これからも設立の原点を忘れず、会員皆様の負託に応える事業運営を進める所存ですので、引き続きご指導をお願い申し上げます。

それからお隣の韓国では、一〇一一年一一月末の韓国国会会

今、私ども農業関係者が一番心配しているのはTPP問題です。この度の米国ワシントンでの日米首脳会議では参加表明を見送つたものの、野田首相は依然として前のめりの姿勢を見せています。しかしながら、TPP反対は農業や医療など利害関係がある団体だけではなく、若者も含めた国民各層に広がりつつあります。民主党の経済連携プロジェクトチーム総会でも、推進論に対し反対が多くメリットもまとめられないような状態です。TPPの危うさについては、昨年の当研究所の特別講演で、本日ご出席の北大の東山寛先生から、「TPP問題の本質と北海道農業発展の条件」という演題で、講演をいただきました。

場内は白い催涙ガスが立ち込め、異様な雰囲気に包まれていました。すでに米国大統領が履行法案署名を終えている状況で、韓・米FTAの批准同意案が、野党が反対する中、強行採決されました。そして二〇一一年三月一五日に発効しました。中身を知るにつけ国家の基盤を揺るがす不平等条約として廃止を求める悲痛な叫びがあがつております。廃止抗争も一二月の大統領選を控えますます盛んになっています。このことも聞いておられます。我々日本の農業者も、韓国の農業はこれからどうなっていくのだろうということで、大変心配している状況です。

本日の特別講演会には、講師として韓国江原大学教授、李炳旿先生をお招きいたしました。李先生のご略歴はお手元の資料の通りですが、アメリカ合衆国や中国の大学でも客員教授を勤められ、我が国も含め各地で積極的に講演活動を行われています。また李先生は当研究所の個人会員としても登録を頂き、情報交換など長年懇意にさせて頂いていますことをご紹介させて頂き、改めて感謝申し上げます。本日は「韓・米FTAと韓国農業の将来」と題してご講演を頂きますが、我が国のTPP参加問題やこれから農業展望等についても、貴重な示唆と教訓を頂けるものと期待しております。

特別講演会を開催いたしました。

EUに続き米国とのFTA締結など、経済の自由化に突き進む韓国。韓・米FTAの農業分野の妥結内容のほか、韓国の市場開放路線が農業、農村に与える悪影響やそれを最小限に止めようとする農業対応戦略などに関する有意義なお話をいただきましたのでご紹介いたします。



韓国・米FTAと韓国農業の将来

韓国江原大学 農業資源経済学科

教授 李炳旿

ただ今ご紹介頂きました江原大学の李と申します。この場には太田原先生や黒河先生のような大先生もいらして、私が話をするのは大変恐縮に思つております。私は一九七八年に北海道に来て帯広畜産大学で勉強を始めましたが、それ以来今まで北海道の農業は、韓国の農業発展のベンチマークリングの対象です。そういう意味で、果して私の話がどういう役に立つか非常に心配です。その点はご了承ください。

私の今日のテーマは「韓・米FTAと韓国農業の将来」ですが、後ろの「韓国農業の将来」については非常に難しいところがありますので、これからの方の課題だと思っております。最初に、韓国がなぜFTAを重視しているか、またその背景になつ

になつていい韓国の経済構造をお話したいと思います。次に、韓国が今まで結んできたFTAの展開過程を簡単に触れたいと思います。続いて韓・米FTAの農産物の交渉内容と、韓・米FTAによつて韓国農業がどのような影響を受けるのかについてみます。最後に、韓国農業がどう対応しているのか、の順で申し上げたいと思います。

韓国の経済構造とFTAの推進

韓国の経済構造は一つに要約できます。その構造の特徴が韓

李 炳 昱(イ ビヨンオ)氏



【略歴】(2010年以降)

1953年	韓国全羅北道長水郡生まれ(59才)
1978年	韓国建国大学酪農学科卒業(この間、兵役3年を含む)
1981年	日本帯広畜産大学大学院修了(畜産経営学専攻、農学修士)
1984年	日本九州大学大学院修了(農業経済学専攻、農学博士)
1984年 - 1987年	韓国東亞大学農業経済学科助教授
1992年 - 1993年	米国イリノイ大学農業経済学科客員教授
2002年 - 2004年	江原大学動物資源科学部長
2006年 - 2007年	韓国畜産経営学会長
2006年 - 2007年	中国の延辺大学農林経済管理学科客員教授
2009年 - 2010年	韓国農業経済学会長

現 在 : 韓国江原大学校 農業資源経済学科教授(1987年~)
江原大学綠色生命産業政策大学院主任教授(2012年~)

学 位 : 農学博士(九州大学)

国 内 活 動 : 江原大学学部長、韓国畜産経営学会長、韓国農業経済学会長など歴任

諸外国活動 : 米国イリノイ大学客員教授、中国延辺大学客員教授、日本各地における講演

【著書】(2010年以降)

- 「農業経済学」韓国農業経済学会編 栗谷出版社 2012.2 (共著・韓国語)
- 「北東アジアの食料安全保障と産業クラスター」(2011、日本語)
- 「貿易体制の変化と日韓畜産の未来」(2010、日本語)
- 「食品安全と流通・資源」(2010、翻訳；甲斐諭「食農資源の経済分析」)
- 「北東アジアの食料安全保障と産業クラスター」木南莉莉・中村俊彦編著 農林統計出版 2011.3 (共著・日本語)
- 「東アジアにおける食を考える」福田晋編 九州大学出版会 2010.6 (共著・日本語)
- 「貿易体制の変化と日韓畜産の未来」日韓畜産研究会編 農林統計出版 2010.5 (共著・日本語)
- 「食品安全と流通・資源」江原大学出版部 2010 (翻訳；甲斐諭「食農資源の経済分析」農林統計協会 2008.3)

ているんです。一つは韓国経済の輸出依存度の高い数字があります。最新の二〇一〇年の統計を見ますと、韓国のGDPに占める貿易額(輸出額+輸入額)の割合は八八%になつていて、非常に高い構造です。それは韓国がいかに海外依存度が高いかを示しています。二〇〇一年辺りだと思いますけれども、韓・チリFTAを進めた段階で、韓国の新聞には「韓国はモンゴルと共に一ヵ国ともFTAを結んでいない世界唯一の国である。」と報道されました。そのぐらい、一〇年ほど前まで韓国は輸出依存度の高い構造ながら、FTAについては非常に無関心だったといえるでしょうね。これでは韓国の経済はだんだん孤立化されて、経済事情が悪くなるという危機感があつたと思うんです。

もう一つは韓国の経済戦略ですけれども、今までは日本とかアメリカのような先進国から技術を学び、何とか發

展してきましたが、それ以上の発展は非常に難しいという見方がつよくなつてきました。先進国も先端技術はなかなか教えてくれないし、後ろからついてくる中国や東南アジアの技術力もどんどん高まつてきます。したがつて韓国の経済は何とか構造を改善するか、技術向上を図らなければならぬのです。しかし、企業自らの力だけではなかなか上手くいかないのが現実です。それでFTAみたいな第三者の力を取り入れて、国内の産業または経済の生産性向上を図るうとする考え方が背景にあります。主にこれらが韓国がFTAを急速に展開してきた大きな背景だと思います。

FTAを(Fruit To All)と表現する人もいます。全ての人にとって得になるということです。しかし、少なくとも韓国農業の立場から見たら決して(Fruit To All)にはならないですね。韓国が結んだいくつかのFTAでは、農業部門がそれほど大きな損をしていないもありますけれども、アメリカや中国のような農業大国になると、一番大きな被害が出るのは農業部門です。もちろん韓国の農業部門では反対をしましたが、韓・米FTAが発効したことによつて、農業生産または雇用が減少し所得も不安定になることが予想されます。それだけではなくて、農地または農業労働力など資源の遊休化につながります。FTAが発効して既に二ヵ月以上経っていますけれども、消費の代替効果が表れています。特に量販店は目玉商品として、アメリカ

のオレンジなどを予想以上に安く売つています。それによつて韓国産の他の果物の消費が減つたり値段が下がつたりする現象が起きていています。農業部門全体にこの被害は拡散されると思います。これをどう補うかがこれから課題だと思います。

韓国は二〇〇一年一〇月チリと初めてFTAを妥結して九年半過ぎましたが、今のところチリを含めて八つの経済圏四七ヶ国とFTAを結び、そのうち四六カ国と発効しました。チリ、シンガポール、EFTA、ASEAN、インド、EU、ペルー、アメリカの順で結びました。今年に入つてトルコと妥結しましたが、今年中に発効すると予想しております。また、七つの経済圏とFTAを交渉中ですが、その中で最近力を入れているのが中国です。それら以外に一〇の経済圏と交渉準備中です。

最初に結んだのがチリですけれども、実際に交渉を始めたの

は一九九九年で、二〇〇一年に妥結されました。チリの場合は韓国が結んだFTAとしては最初だったので非常に工夫をしました。日本がメキシコと結んだ時と同じように、大陸が違つたり季節が反対だつたり、そういうことをいろいろと考えました。それでも国会でなかなか通らなくて、一年半近く時間が掛かつてやつと発効しました。その後大きな国としては、インド、EU、アメリカなどがあります。発効に一番時間が掛かつたのはアメリカです。二〇〇七年に妥結され今年の三月に発効しましたので、ほぼ五年かかりました。中国とは今交渉をしています

表1 FTA 対象国別の交易規模(2011年) (百万ドル、%)

区分	対象国	全体商品輸出額(A)	農水産物輸出額(B) (B/A)	全体商品輸入額(C)	農水産物輸入	
					農水産物輸入額(D) (D/C)	圏域比重
発効 (8つの経済圏)	チリ	2,382	8(0.3)	4,858	835(17.2)	50.0
	シンガポール	20,839	98(0.5)	8,967	104(1.2)	
	EFTA	1,818	8(0.5)	5,178	218(4.2)	
	ASEAN	71,801	1,032(1.4)	53,121	4,456(8.4)	
	インド	12,654	25(0.2)	7,894	476(6.0)	
	EU	55,727	363(0.7)	47,424	2,772(5.9)	
	ペルー	1,368	0.8(0.1)	1,951	131(6.7)	
	アメリカ	56,208	600(1.1)	44,569	7,706(17.3)	
	小計(F)	201,957	2,036(1.0)	164,993	16,954(10.1)	
妥結 (1カ国)	トルコ	5,071	15(0.3)	805	54(6.7)	0.2
	小計(G)	5,071	15(0.3)	805	54(6.7)	
交渉中 (7つの経済圏)	GCC	17,271	223(1.3)	96,460	24(0.03)	33.5
	オーストラリア	8,164	93(1.1)	26,316	2,820(10.7)	
	ニュージーランド	1,104	119(10.8)	1,474	1,061(72.0)	
	コロンビア	1,614	1(0.1)	380	122(32.1)	
	カナダ	4,928	63(1.3)	6,612	1,710(25.9)	
	メキシコ	9,729	17(0.2)	2,316	151(6.9)	
	中国	134,185	1,380(1.0)	86,432	5,250(6.1)	
	小計(H)	176,994	1,896(1.1)	218,991	11,138(5.1)	
交渉準備 (10の経済圏)	日本	39,680	2,374(6.0)	68,320	64(0.9)	13.5
	ロシア	10,305	243(2.4)	10,853	914(8.4)	
	メルコスール	13,319	21(0.2)	7,518	2,244(19.9)	
	ベトナム	13,465	275(2.0)	5,084	904(17.8)	
	インドネシア	13,564	122(0.9)	17,216	1,003(5.8)	
	マレイシア	6,275	96(1.5)	10,468	861(8.2)	
	中米	4,849	9(0.2)	1,081	314(29.0)	
	南阿闍税同盟	2,307	26(1.1)	3,151	337(10.7)	
	イスラエル	1,818	26(1.5)	684	16(2.4)	
	モンゴル	350	36(10.2)	61	0.7(1.2)	
合計(F) (F/K)	小計(I)	105,932	3,227(3.0)	124,435	7,235(5.8)	97.2
		456,649	6,682	476,454	32,252	
		(82.2)	(90.9)	(86.9)	(97.2)	
韓国の全体(K)		555,214	7,691	524,413	33,184	100.0

註：1)用いた数値は2011年度のもので、発効及び交渉の区分は2012年5月時点である。

2)圏域比重=圏域別農水産物輸入額小計(F、G、H、I)/韓国の農水産物輸入総額(K)

ただし、ASEANの会員国は重複を避けるため小計から除く。

資料：農林水産省、内部資料、2012.5。

が、いざれにせよ韓国の農業に大きく影響を及ぼすと思います。韓国とFTAを結んだ国々が韓国経済及び農業に占める比重を一〇一年の時点で示したのが表1です。

表の上段の「全体商品」とは、農産物を含めて自動車やTVなどすべての貿易商品を意味します。また、表の下の合計(F)は韓国とFTAを妥結したかまたは交渉している国々の合計ですが、重複を除いて七七カ国です。韓国の全体(K)はこの合計(F)にFTAの話がない国々との貿易額を合わせたものです。今韓国がFTAを結んでいる国、または結ぼうとして交渉をしている国々との貿易額の合計(F)が、韓国の全体の貿易額(K)に占める割合(F/K)は、相当高いことが分かります。すなわち、全体商品の輸出額で八一%、全体商品の輸入額で八七%を占めます。これは農産物になるともっと高くなります。農産物輸出額で九一%、農産物輸入額で九七%を占めます。世界には一〇〇カ国以上の国があると言われますが、韓国がFTAを結ぼうとしている国々は、韓国の経済にとって非常に重要な国であることが分かります。

FTAが発効した八つの経済圏四六カ国が、韓国の全体商品の輸出額に占める比重は三六%、輸入額に占める比重は三二%です。一方、交渉中の国は七つの経済圏一一カ国ですが、中国が入っておりその割合が相当大きいです。数値で見ますと、全体商品の輸出額の比重が三三一%、輸入額の比重は四一%です。

もし交渉国が五年以内にFTAを結ぶとしたら、韓国は近いうちに全体商品の輸出の六八%、輸入の七四%をFTA国と取引すると言えますね。

農産物に関する見ると、一〇一年韓国がFTA発効国に対して輸出した農水産物の金額は全体商品の輸出額の一%に過ぎないです。そもそも韓国は農水産物の競争力もないし、また農水産物の輸出国でもありません。しかし、発効国から輸入している農水産物の金額は全体商品の輸入額の一〇%で、結構大きな割合を占めています。

韓国が農水産物を多く輸入している国は金額の面で、アメリカ(七七億ドル)、中国(五三億ドル)、ASEAN(四五億ドル)、オーストラリア(一八億ドル)、EU(一八億ドル)の順です。また、韓国が輸入する全体商品の中で農水産物の比重が高い国は、発効国の中ではアメリカとチリがそれぞれ一七%で一番高く、次がASEAN八%、ペルー七%、インドとエジがそれぞれ六%です。交渉国の中では、ニュージーランド七一%、コロンビア三三一%、カナダ二六%のように農水産物の比重が非常に高い国もあります。

一〇一年韓国が輸入している全体の農水産物は金額で三三一億ドルですが、そのうちFTA発効国である四六カ国の割合が五〇%を占めています。交渉国の割合は三四%です。これを合わせると八四%になります。FTAが発効されたという

ことは、国別にまた品目別に差がありますけれども、だいたい一〇年前後、長い場合は一五～八年にかけて徐々に関税率が下がって、その期間になると関税率がゼロになります。したがって、韓国の農水産物輸入に占めるFTA発効国の割合は、現在の五〇%から時間が経つことによつて大きくなる構造になつています。

韓・米FTAの農産物の交渉結果

表2は韓・米FTAの農産物の交渉結果を要約したものです。これを関税撤廃期間ごとに輸入額や対象品目まで入れて詳しく示したのが表3です。ここでは時間の関係で簡単に説明しますが、詳しいことは表3をご参考ください。先ず除外されたのはコメとその関連製品一六品目です。ここで注目したいことは、WTO交渉で韓国は未だにコメを自由化していないということです。最初ウルグアイ・ラウンド交渉で、韓国は日本と同じように戸内自由化を一〇年延長してもらいました。その後日本は自由化しましたが、韓国は二〇一四年まで、また一〇年延長しました。だから後二年経つたら、韓国はWTO交渉でコメを自由化する可能性が高いと言えます。これ以上延長するのは無理ではないかという判断からです。今まですべてのFTA交渉でコメは関税撤廃から除外されました。

表2 韓・米FTAにおける農産物の交渉結果の要約

措置及び品目	関税撤廃期間及び内容	
除外	コメ、コメ関連製品。16個（全体の対象品目1,531品目の1%）	
即時関税撤廃	オレンジジュース（冷凍）、種畜、花卉類、葡萄酒。578品目（38%） - 即時撤廃：38% - 短期撤廃（2～5年）：23% - 中期撤廃（6～10年）：26% - 長期撤廃（12～20年）及びTRQ適用 + 季節関税：12% - 除外：1%	
期間別の品目比重	牛肉 豚肉 鶏肉 乳製品・みかん・飼料 オレンジ ぶどう みかん類・キウイ りんご 梨 いちご 唐辛子・ニンニク・たまねぎ・しょうが 高麗人参 ごま・ごま油・ピーナツ	15年撤廃 + ASG 10年撤廃 + ASG 丸鶏、冷凍鶏肉 - 12年撤廃、冷凍・冷凍加工品 - 10年撤廃 現行関税 + TRQ - 韓国のみかん出荷期（9月～2月）：現行関税 + TRQ 非出荷期（3月～8月）：関税30%から7年撤廃 - 韓国の出荷期（5月～10月15日）：17年撤廃 非出荷期（10月16日～4月）：関税24%から5年撤廃 15年撤廃。 富士20年撤廃 + ASG20年 東洋系20年撤廃 9年撤廃（冷凍いちご：5年撤廃、いちごジュース：10年撤廃） 15年撤廃 + ASG18年 18年撤廃 + ASG20年 15年撤廃 + ASG18年

即時関税撤廃の品目は、主に韓国の競争力があまりないオレンジジュース（冷凍）、種畜、葡萄酒などと、花卉類など新鮮さの問題で遠いアメリカから入りにくい物です。関税撤廃の内容を期間別に見ますと、即時撤廃が対象品目一、五三一個のうち

表3 韓・米 F T A の農産物交渉結果と対象品目

類型	品目数	比重 (%)	輸入額 (千ドル)	比重 (%)	対象品目
除外	16	1.0	25,555	0.9	米
TRQ 方式 (現行関税率)	15	1.0	209,334	7.0	オレンジ(国内出荷期)、食用大豆、食用じゃがいも、脱脂・全脂粉乳、練乳、蜂蜜
17、季節関税	1	0.1	4,099	0.1	ぶどう
15、季節関税	1	0.1	0	0.0	チップ用じゃがいも
18 + TRQ	4	0.3	1	0.0	高麗人参
15 + TRQ	10	0.6	93,504	3.1	チーズ、飼料用根菜類、ビール麦、麦、とうもろこし澱粉
12 + TRQ	6	0.4	8,370	0.3	補助飼料、変性澱粉
10 + TRQ	11	0.8	3,233	0.1	バター、調剤粉乳(乳児用)、ホエイ(食用)、チeddarチーズ
20	2	0.1	0	0.0	りんご(富士)なし(東洋なし)
18	3	0.2	0	0.0	紅参
16	2	0.1	1,057	0.0	砂糖
15	98	6.5	353,259	11.8	肉牛、牛肉、卵、鹿茸、鹿角、唐辛子、ニンニク、たまねぎ、生姜、シイタケ、キウイ、くるみ(未脱粒)、蜜柑、緑茶、栗、松の実、胡麻、ごまあぶら、酒精、澱粉、混合調味料
12	34	2.2	13,504	0.5	乳牛、鶏肉(冷凍胸肉、冷凍羽)、卵黄(乾燥、その他)、冷凍たまねぎ、すいか、メロン
10	332	21.4	121,840	4.1	豚、桃、柿、甘柿、みかんジュース、りんごジュース(ブリックス20以下)、葉タバコ、すもも、ロイヤルゼリー、鶏の足(冷凍)、豚肉(冷蔵ばら肉、首肉など)、さつまいも、りんご(富士)なし(東洋なし)、胚芽米、松茸
9	1	0.1	0	0.0	いちご
7	41	2.6	59,293	2.0	ビール、アイスクリーム、杏、とうもろこし(ポップコーン用)、とうもろこし(加工用)、ぶどう(調剤保存処理)、りんご(調剤保存処理)、りんごジュース(ブリックス20以上)
2014.1.1まで	21	1.4	57,689	1.9	豚肉(冷蔵枝肉、豚足(冷蔵)、冷凍肉、加工品)
6	2	0.1	13,070	0.4	とうもろこし油(その他)、くるみ(脱粒)
5	317	20.6	347,007	11.6	オレンジジュース(冷蔵)、トマトジュース、クラベリージュース、すももジュース、グリンピース、じゃがいも(冷凍)、ウイスキー、パスタ、麵、冷麵、インスタントコーヒー、醤油、唐辛子味噌
3	33	2.1	66	0.0	海藻
2	6	0.4	6,921	0.2	アボカド、レモン、すもも(乾燥)、コーラベース
即時撤廃	578	37.9	1,665,517	55.8	オレンジジュース(冷凍)、ぶどうジュース、種畜、原皮、綿花・長芋など纖維原料、花卉類、コーヒー、葡萄酒、小麦、とうもろこし(飼料用)、大豆(搾油用)、醤油類製造用)、えんどう(飼料用)、ホエイ(飼料用)
合計	1,531	100	2,983,317	100	

資料：農林水産省農業貿易課(2010). p.66.

ち二八%、一~五年の短期が二三%、六~一〇年の中期が二六%、一一~一二〇年の長期が二一%、除外が一%です。五年以内の短期間に対象品目のが一%が関税ゼロで入ってくるのです。韓国として大きな被害が出ると心配されているのは牛肉・豚肉など畜産物です。特に牛肉は大きな被害が予想されていますので、一五年撤廃+農産物セーフガード（ASG）を設けました。豚肉は一〇年、鶏肉は一〇~一二年という構造になっています。

続いて、乳製品・みかん・飼料は現在の関税を維持しながら、一定の量まで無関税または低率関税にするTRQ方式を設けました。オレンジとぶどうは季節関税を導入しました。韓国でオレンジは生産しておりませんけれども、韓国のみかんの出荷期には現在の関税を維持して、非出荷期には関税率三〇%から始めて七年で撤廃という構造です。ぶどうも出荷期と非出荷期に分けて、国産の被害を最小化するようになります。その他、みかんとキウイは一五年撤廃です。

りんごと梨の場合、西洋の品種は韓国人の嗜好にあまり合わないので大きな心配はありませんが、東洋系の品種が問題です。アメリカでも富士品種のりんごや東洋系の梨がたくさん栽培されています。東洋系のりんごと梨は韓国産と競合しますので、富士りんごは一〇年撤廃+ASG一〇年、東洋系の梨は一〇年撤廃を設けました。いちじくは九年撤廃です。

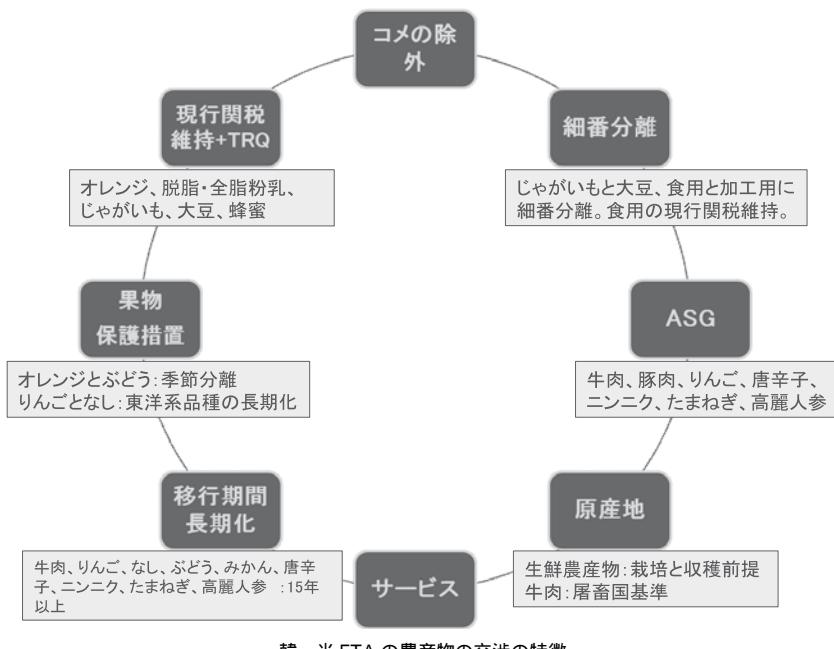
それ以外に、主にキムチの材料になる調味野菜の唐辛子、ニンニク、たまねぎ、しょうがも韓国で非常に重要ですので一五年撤廃+ASG一八年を設けました。高麗人参もアメリカでいぶん栽培されていますので、一八年撤廃+ASG一〇年を設けました。こまとうま油は一五年撤廃+ASG一八年です。

表4から韓国の主要農産物の現在の関税率を見ますと、相当高いことが分かります。全体の平均が六二%ぐらいです。日本の農産物の平均一二%に比べたらかなり高い水準です。品目によつては非常に高い物もあります。たとえば、高麗人参一二・八~七五四・三%、じま六三〇%、ビール麦五一三%、大豆四八七%、じょうが三七七・三%、ニンニク三六〇%、じやがいも三〇四%、唐辛子一七〇%、蜂蜜一四三%、脱脂・全脂粉乳一七六%、たまねぎ一三五%などです。

その他、果菜類であるいちじく・トマト・すいか・メロンと、果物のキウイ・りんご・梨・ぶどう・甘柿は四五%です。ただ、オレンジは五〇%です。野菜類のきゅうり・なす・カボチャ・長ネギは一七%です。畜産物では牛肉四〇%、豚肉一一・五%、鶏肉一八~二〇%、卵四一・六%、鴨肉一八~二一・五%、チーズ三六%、バター八九%、乳清（ホエイ）四九・五%です。韓・米FTA農産物交渉の特徴を要約してみます。韓国はチリ始め多くの国々とFTAを結んできました。その間交渉の内容も仕方もつまくなつたと思います。韓・米FTAでは、まず

表4 韓国的主要農産物の現行関税率

類別	品目(関税率)
食糧作物	ビール麦(513%) 大豆(487%) ジャガイモ(304%) ジャガイモ澱粉(455%) とうもろこし(328%) とうもろこし澱粉(226%)
野菜	きゅうり・なす・カボチャ(27%) 唐辛子(270%) ニンニク(360%) たまねぎ(135%)
	しょうが(377.3%) 長ネギ(27%) ごま(630%) 高麗人参(222.8~754.3%)
果菜類	いちご・トマト(45%) すいか・メロン(45%)
果物	オレンジ(50%) 柑橘類(144%) キウイ・りんご・なし・ぶどう・甘柿(45%)
畜産物	牛肉(40%) 豚肉(22.5%) 鶏肉(18~20%) 卵(41.6%) 鴨肉(18~22.5%) 脱脂・全脂粉乳(176%) チーズ(36%) バター(89%) 乳清(ホエイ)(49.5%) 蜂蜜(243%)



TRQを多く設けました。これは、足りない分の輸入については関税率を安くして、それ以上の輸入は現在の高い関税を維持する仕組みです。それと農産物セーフガードです。また、ジャガイモと大豆、食用と加工用に細番分離。食用の現行関税維持。

ASGですが、急速に輸入量が増えた場合にその被害が大きいです。そこでそれを防ぐためにセーフガードが発動できるようにしたわけです。敏感な品目については長期ASGを設けました。

また、ジャガイモと大豆の場合、関税率表の品目分類番号を食用と加工用に分離し、国内生産に影響を及ぼすと懸念される食用ジャガイもと食用大豆に対しては現在の関税率を維持するように工夫しました。これを区分することによって、食用の部分でも被害を防ぐ効果があります。

オレンジとぶどうのような果物は、季節関税を導入しました。韓

国の関連製品の出荷期と非出荷期に時期を分けて、出荷期にオレンジは現在の関税率を維持し、ぶどうは関税の撤廃期間を長期化しました。りんごと梨は品目分類番号を分離し、東洋系品種の関税の撤廃期間を長期化すると共にASGを適用しました。もう一つは原産地の適用です。生鮮農産物は、厳格な原産地基準（完全な生産基準）が適用されます。すなわち アメリカで栽培及び収穫された場合のみ、アメリカ産と認めるのです。畜産物では鶏肉だけ完全な生産基準が適用されます。牛肉はアメリカの強い要求により屠畜国基準が導入されました。したがって、カナダの牛を輸入し、アメリカで100日以上飼育してアメリカで屠畜したら、アメリカ産の牛肉になります。

韓・米FTAの韓国農業への影響

表5は韓・米FTAによって韓国の農業生産額がどの程度減少するかを試算したものです。韓国の経済関係の国策研究所が連合して計測したものです。農業部門の被害はいろいろな観点から見ることができますが、これは一応農業部門の生産額減少部分を見たものです。

韓・米FTAが発効して五年目に農業生産額は年間で六、七八五億ウォン、一〇年目に九、九一二億ウォン、一五年目に一兆一、三五四億ウォン減少すると予想されます。時間が経るほど

開放の幅が大きくなるため、被害が大きくなります。一五年間の被害を合わせると一二兆一、一五一億ウォン、一年平均の概算で換算すると八、一五〇億ウォンになります。これは韓・米FTAにより韓国の農業生産額が一五年間毎年八、一五〇億

表5 韓・米FTAによる農業生産額の減少（単位：億ウォン）

区分	年間			15年間	
	5年次	10年次	15年次	合計	1年平均
穀物	206	249	295	3,270	218
野菜・特用作物	608	742	853	9,828	655
果樹	りんご	599	672	760	617
	梨	396	454	498	403
	ぶどう	439	585	731	508
	みかん	665	730	730	639
	桃	150	221	221	178
	その他	66	72	72	64
	合計	2,314	2,735	3,012	2,411
畜産	牛肉	1,040	2,463	4,438	2,002
	豚肉	1,640	2,065	2,065	1,625
	鶏肉	589	1,087	1,087	770
	乳製品	297	430	430	354
	その他	91	143	173	114
	合計	3,656	6,187	8,193	4,866
農産物の総計		6,785	9,912	12,354	8,150

註：移行期間が15年未満の品目は最終年度の生産額が15年次まで続くと仮定する。
資料：企画財政部、韓・米FTAの経済的効果の再分析。2011.8.5。



ウォンずつ減少することを意味します。参考までに、現在の為替レートは一円＝約一四ウォンですので、韓国のウォンを一四で割つたら日本円になります。

農業部門の被害は主に畜産および果樹部門で生じると予想されます。一五年目を基準にした場合、畜産の生産額減少は八、一九三億ウォンで農業全体の六六・三%を占めます。次に、果樹の生産額減少は三、〇一二億ウォンで一四・四%を占めます。畜産と果樹の一部門が農業部門の被害の九〇・七%を占めるのです。これに比べて野菜や高麗人参・ごまなど特用作物の生産額減少は八五三億ウォンで六・九%、穀物は一九五億ウォンで二・四%を占め、被害規模が相対的に少ないことが分かります。特に、牛肉の生産額減少は四、四三八億ウォンで農業全体の被害の三五・九%を占めるほど大きいです。牛肉一品目の被害が穀物・野菜・特用作物・果樹を合わせたものよりも大きいです。一方、豚肉の生産額減少は一、〇六五億ウォンで一六・七%、鶏肉は一、〇八七億ウォンで八・八%を占めています。果樹ではりんごの生産額減少が七六〇億ウォンで最も大きく、次がぶどう(七三一億ウォン)、みかん(七三〇億ウォン)の順です。

参考までに、一〇一〇年度の韓国畜産業の生産額は一七兆四、七〇〇億ウォンです。農業全体の約四〇%を占めています。畜産の被害が大きいといふことは、韓国農業の被害が大きいこと

になります。畜産の部門別生産額をみますと、豚が五・三兆ウォン、牛が四・六兆ウォン、次に鶏・牛乳・卵・アヒルの順です。畜産のこの六品目は生産額の面で、コメを含めてすべての農産物の中でTOP10に入ります。表5が示すように、韓・米FTAによる韓牛の一年平均被害額が二〇〇一億ウォンですが、これは韓牛の一年生産額四・六兆ウォンの約四・四%を占め相当大きいことが分かります。

一方、韓国の畜産業界では畜産部門の交渉内容に一部問題があると指摘しておりますが、それを見てみます。牛肉の場合、ASGの発動物量は一年目に二七万トンになっていますが、これが過多であるということです。次に牛肉の原産地基準を屠畜国にしているため、カナダやメキシコ産の牛がアメリカ産の牛肉として入る可能性は十分あります。乳製品の場合もTRQの設定が過多であると指摘されております。例えば、粉乳は最初五千トンのTRQですが、これが毎年3%ずつ複利で無期限に増量することになっていきます。調整粉乳・チーズ・バター・食用ホエイも同じく、韓国の酪農産業の規模に比べてTRQが大きいと言われております。TRQは低率関税であるため、この量が多いほど韓国の酪農産業に与える被害が大きいと言えます。次に、主要品目を挙げて韓国の市場でアメリカ産がどのような立場にあるかを、二〇一〇年の時点を見たいと思います。品目別に競争状況を詳しく分析することは、対応戦略を講ずる際

大変役に立つからです。

牛肉の場合、二〇一〇年韓国の輸入牛肉市場でアメリカのシェアは三三%、オーストラリアは五三%でした。アメリカのシェアは一〇一一年四月時点でオーストラリアと対等な水準まで大きくなりましたが、四月二十四日アメリカで四度目のBSEが発生することによって、その後落ち込んでおります。韓国に入ってくるアメリカ産牛肉の半分は骨つきカルビです。韓国人は骨つきカルビを好むんです。二〇〇八年四月アメリカ産牛肉の輸入を再開した際、日本は一〇カ月を貫徹しましたが、韓国は三〇カ月で骨が付いてない牛肉を要求しました。それは骨が付いてない牛肉がBSEの危険性が低いこともあります、そうすることによってアメリカから骨付きカルビの輸入を防ぐ効果もあるからでした。実際にその間アメリカ産の牛肉の輸入は大分減りました。

韓国の輸入豚肉市場でアメリカのシェアは二六%と最も大きいです。次が、カナダ（一八%）、チリ（一三%）、スペイン（六%）の順です。韓国で最も好まれるのは冷蔵三枚肉です。鶏肉もアメリカのシェアは五六%で一番大きいです。次が、ブルガジル四〇%です。特に韓国人が好むもも部位の輸入比重が高い。乳製品はアメリカ産の競争力がそれほど高くないです。アメリカから輸入される乳製品は、食用または飼料用ホエイを中心とし、乳製品全体の輸入額の一九・八%を占めています。

次に果物についてみます。りんごはアメリカからデリシャス、

ガーラ（GALA）、富士系統の品種が多く輸入されると予想されます。そのうち、ガーラと富士は国産りんごと代替可能性が高いと予想されております。梨の場合、西洋系の梨は国産とあまり代替されないでしょうが、東洋系の影響力は大きいと思われます。ぶどうはアメリカ産よりチリ産の方が競争力はあると思います。アメリカ産のぶどうは主にマスカット系統の品種であるため、韓国消費者の嗜好はそれほど高くないです。みかんは一応代替財であるオレンジの輸入に季節関税をかけて、韓国のみかん出荷期には現在の関税率を維持することにしておきました。韓国のオレンジ輸入量のうちアメリカ産のシェアは九五%と非常に高いです。桃は保存期間が短いためアメリカ産桃が国産と代替される可能性は低いと予想されます。

次に野菜についてみます。唐辛子・にんにく・たまねぎは関税率が高くて、関税の撤廃期間が一五年と長期であるため、アメリカ産の輸入は少ないと予想されます。また、FTA移行期間の後期には農作物サーフガードが適用されるとみられ、国内産業に対する影響はそれほど大きくないと予想されております。今のところこれらの品目のアメリカ産品種は韓国人が好むものでないです。アメリカ産輸入唐辛子はホットソース用チリ唐辛子で、ホテルやレストランなどで限られた用途に使われています。また、輸入にんにくはパウダーの形で高価な特殊用途で使

われているため輸入が制限的であると言えます。

高麗人参についてみます。高麗人参は実際にアメリカ産人参の競争力があります。サポニン含量が高いし質も良いからです。それで、関税の撤廃期間を長期に設けました。しかし、韓国に輸入されている高麗人参の中で主な品目（水参、白参、紅参）はほとんど中国から入ってくるため、米国産は紅参の加工品や高麗人參の飲料に限られています。それでも、関税の減縮によつてアメリカ産（花旗参）の価格競争力が高くなると予想されます。また、アメリカからの高麗人參加工品の輸入も増加すると思われます。当分の間、韓・米FTAによる高麗人参の予想被害は比較的に小さなものになると予想しております。

韓・米FTAが発効して二ヵ月経つてますが、流通業界の動向をみてみます。流通業界では発効を予想してだいぶ前から準備をしてきました。まず、表6を見ますと、二〇一二年に入つてからぶどうがバナナを抜いて韓国の輸入果物第二位になつたことがわかります。これは韓・チリFTAの影響が大きいと思います。表7は韓国第一位の量販店であるロッテマートの数値ですが、二〇一一年から初めて輸入ぶどうの売上が国産ぶどうの売上より大きくなつていることを示しています。

表8は二〇一二年一～三月の間二つの大手量販店における主な果物の売上増加率をみたものです。量販店は二〇一二年の初からFTA発効に備えて、アメリカ産の果物を輸入したり、

表8 量販店における主な果物の売上増加率
(2012年1月～3月) (単位：%)

品目	ホムプラス	ロッテマート
りんご	- 15	- 5.8
梨	20	35.1
みかん	1	2.2
まくわうり	- 30	- 42.7
いちご	27	- 12.7
オレンジ	40	8.1
バナナ	5	- 12.1
キウイ	50	40.6
パインアップル	23	- 3
輸入ぶどう	55	104.6

註：前年同期に比べた増加率。
出所：THE BYUER、2012年5月1日～14日付5面。

表6 韓国における輸入果物のTop3

(単位：%)

順位	2011年	2012年
1	オレンジ(44.4)	オレンジ(35.9)
2	バナナ(24.8)	ぶどう(30.9)
3	ぶどう(19.7)	バナナ(19.8)

註：2004年韓・チリFTA発効。
出所：THEBYUER、2012年5月1日～14日付5面。

表7 ロッテマートにおける国産及び輸入ぶどうの売上の構成比 (単位：%)

原産地	2001年	2005年	2009年	2011年
国産	82.5	79.7	56.7	49.8
輸入	17.5	20.3	43.3	50.2

出所：THEBYUER、2012年5月1日～14日付5面。

セールをやつたりいろいろと販売戦略を講じてきました。輸入ぶどうの売上は、ロッテマートの場合前年同期に比べて一〇五%も増加し、ホムプラスでも五五%増加しました。次に増加率が高い品目はキウイ（ホムプラス五〇%、ロッテマート四一%）です。韓・米FTA発効以降は量販店ごとにアメリカ産オレンジを目玉商品として大々的にセールをやってあります。

韓国農業の対応と将来の展望

表9は韓・米FTAに対応して韓国政府が講じている農業支援対策に基づいて、策定された二〇一二年の予算額を表したものです。この対策は二〇一二年から一〇年間続ける計画でつくられたものです。農業部門に一〇年間約二兆四〇〇〇億ウォン規模の投資を行う予定です。この中で品目別競争力の強化対策と農業体质の改善対策は長期的な性格の対策であり、既存の対策も多数含まれています。短期的な被害補償対策には、既

表9 2012年韓・米FTA対策事業の予算の現状

区分		支援規模	主な事業
品目別	畜産	6,444	畜舍施設近代化(2,760)、粗飼料生産基盤拡充(1,240)、糞尿処理施設、飼料産業総合支援、種畜施設近代化、殺処分補償金、有機無抗生剤畜産物直接支払、韓牛識別事業、韓牛多産牛指定など
競争力の強化	食糧園芸	1,930	果樹高品質生産施設近代化(627)、高麗人参インテグレーション、園芸作物ブランド育成、カット野菜加工施設近代化事業、
			畑作物ブランド、高冷地じゃがいも広域流通など
	小計	9,530	水産分野1,156を含む。
農業体質の改善	コンサルティング	6,701	災害保険(1,568)、畑農業直接支払(624)、農業経営体登録制、経営移譲直接支払、教育訓練、農機械賃貸、後継者育成、農家単位所得安定直接支払など
	新たな成長動力の拡充	4,020	広域食品産業クラスター、親環境農産物物流センター、農林技術開発、バイオ技術産業化、海外市場開拓、韓食世界化等
	小計	10,721	
	短期的な被害補償	980	被害補填直接支払(630)、廃業支援(350)
	合計	21,231	

註：アンダーラインは韓・米FTAの対策として新しく入った事業。
資料：農林水産食品部(2012). p.22。

被害補填直接支払制度と廃業支援制度があります。アメリカは他の国と違つてすべての農業部門が強いので、長期的に韓国農業全体の競争力と体质を向上させなければならないのです。

長期対策のうち主なものは、畜舍施設の近代化、粗飼料生産基盤の拡充、糞尿処理施設、飼料産業の総合支援、種畜施設の近代化、殺処分補償金、有機無抗生剤畜産物の直接支払制、韓牛識別事業、韓牛多産牛の指定、カット野菜加工施設の近代化事業、農業経営体の登録制、バイオ技術の産業化などです。韓・米FTAによって畜産分野に大きな被害が予想されるため、畜産部門の競争力強化のための支援対策が多く盛り込まれています。

農業体質の改善対策には、コンサルティング事業と新たな成長動力の拡充事業があります。コンサルティング事業には畑農業直接支払、農業経営体登録制、教育訓練、後継者育成、農家単位所得安定直接支払などが入っています。また、新たな成長動力の拡充事業には広域食品産業クラスター、親環境農産物物流センター、バイオ技術産業化、海外市場開拓、韓食世界化などが入っています。二〇一二年短期的な被害補填対策の予算是九八〇億ウォンで、韓・米FTA対策の全体予算の四・六%を占めます。それほど大きな金額ではないことが分かります。

表10は韓・米FTA被害補償対策の仕組みを示したものです。

短期の対策として重要な被害補填直接支払制度と廃業支援制度は、支払金の算定方式が農業と畜産が若干違います。基本的に韓・米FTAによって農家の粗収入が減ったと仮定して、その減少分の九〇%を補う形です。チリの場合は補償割合が八〇%でしたが、EUの時八五%に上がり、アメリカの場合は九〇%とどんどん上がっています。農家はこれを一〇〇%にしてくれと要求しています。

支払金の算定方式をみると、普通の農業の場合、農家あたり直接支払金 = 生産面積 × (基準粗収入 - 当年粗収入) × 九〇% です。ここで基準粗収入の計算は、直前五年の粗収入の中で一番大きいものと小さいものを除いた三年間の平均粗収入に九〇%をかけたものです。これも前は八〇%でしたが、九〇%になりました。対象品目も、チリの場合は品目が決まっていましたが、アメリカはどうから被害が出るかまだよく分からなかったので、被害が出るだろうと思われる品目は全部含むようになっています。この制度の運用期間は協定の発効後七年間です。

次に、廃業支援制度についてみます。算定方式は、農家当たり廃業支援金 = 廃業面積 × 純利益 (粗収入 - 生産費) × 三年であります。廃業支援を受けた農家は五年間対象品目の栽培が禁じられます。この制度の運用期間は協定の発効後五年間です。

畜産の場合、被害補填直接支払制度の算定方式は、農家あたり直接支払金 = 出荷頭数 × (平均価格 - 基準価格) × 九〇% で

表10 韓・米FTA 被害補償対策の仕組み

部門	被害補償の内容
農業	<p>被害補填直接支払制度 算定方式：農家あたり直接支払金 = 生産面積 × (基準粗収入 - 当年粗収入) × 90% 基準粗収入 = (品目別の直前 5 年の粗収入の中で最大・最小値を除いた 3 カ年の平均粗収入) × 90% 対象品目の選定：当該の農産物輸入量の増加で被害を受ける品目 輸入増加の基準：輸入量が基準輸入量の超過する場合。 基準輸入量 = 品目別過去平均輸入量 (3 カ年) に係数 (品目別輸入依存度) をかけて算定 運用期間：協定発効後 7 年間</p> <p>廃業支援制度 算定方式：農家当たり廃業支援金 = 廃業面積 × 純利益 (粗収入 - 生産費) × 3 年 廃業支援を受けた農家の対象品目の栽培 (飼育)：5 年間禁止 運用期間：協定発効後 5 年間</p>
畜産	<p>被害補填直接支払制度 算定方式：農家あたり直接支払金 = 出荷頭数 × (平均価格 - 基準価格) × 90% 基準粗収入 = (品目別の直前 5 年の平均価格の中で最大・最小値を除いた 3 カ年の平均価格) × 90% 一般基準：出荷頭数 ・酪農 - 納入量 (℥) 採卵鶏 - 飼育羽数 × 平均産卵率 (%) × 365 、養鹿 - 飼育頭数 × 1 頭当たり 1 年平均鹿茸 (鹿角) の生産量 (kg) 、養蜂 - 飼育蜂群数 (個) × 1 蜂群当たり年平均副産物の生産量 (kg) 支給単価：該当年度における平均価格と基準価格の差額の 90% 基準価格：該当年度の直前 5 年間の平均価格の中で最大値と最小値を除いた 3 カ年の平均価格に 90% をかけたもの 平均価格：畜産品質評価院が調査した農家受取価格</p> <p>廃業支援制度 算定方式：農家当たり廃業支援金 = 出荷頭数 × 年間 1 頭当たり純利益額 × 3 年 酪農：農家別平均納入量 (℥) × 年間 1 ℥ 当たり純利益額 × 3 年 純収益：出荷頭数 = 飼育頭数 × 畜種別回転率</p>

す。基本的に出荷頭数をもつて平均価格から基準価格の差の九〇%を掛ける形です。ただ、酪農は納入量を使うし、採卵鶏は飼育羽数 × 平均産卵率 × 三六五になります。

また、平均価格は畜産物品質評価院で調査した農家受取価格を使います。廃業支援制度の算定方式は、農家当たり廃業支援金 = 出荷頭数 × 年間一頭当たり純利益額 × 三年です。酪農は、農家別平均納入量 (ℓ) × 年間一 ℓ 当たり純利益額 × 三年になります。畜種によつては、出荷頭数を飼育頭数 × 畜種別回転率の形で算定します。

次に、表11から畑作直接支払制度についてみてみます。今まで韓国は、コメの直接支払制度は施行しておりましたが、畑作直接支払制度は農家の要求によって、韓・米FTAの対策として新しく入りました。畑作物に対する所得の補填と自給率の向上が主な目的です。対象品目は一九品目で、栽培面積は約一四万haと推算されます。必要な予算は六二四億ウォンです。

ただ、この対象作物をみると、主に雑穀とか豆類、あとはごま・唐辛子・にんにくなどです。韓国で主な品目ではない物が多いです。特に白菜とか大根とか、野菜類は入っていないのです。直接支払金は一ha当たり40万ウォンです。面積の上限は、農業者の場合5ha、法人は20haです。最大受領額は、農業者は二〇〇万ウォン、法人は八〇〇万ウォンです。

問題点は、政府の支援品目に入らない作物の産地で支援を要

表11 畑作直接支払制度の仕組み

項目	
対象作物	殻麦、裸麦、ピール麦、小麦、ライ麦、粟、もろこし、とうもろこし、そば、その他雑穀（キビ、ヒエ、はと麦）、大豆、小豆、綠豆、その他豆類（インゲン豆、エンドウ豆、ササゲ）、粗飼料、落花生、ゴマ、唐辛子、にんにく（19品目）
直接支払金	1ha当たり40万ウォン（年末に支給） 2012年から支払う。
面積の上限	農業者5ha、法人20ha
支払金の上限	農業者200万ウォン、法人800万ウォン
対象農地	14万2千ha（推算）
関連予算	624億ウォン

出所：農民新聞、2012年2月15日付1面。

求していることです。例えば、忠清南道の海岸地域ではしょうがとネギを、済州道では高麗人参を入れてくれと要求しています。全羅北道のような自治体では、この一九品目に入つてない畑作物を対象にして、自治体独自の畑作物直接支払制度を進めています。主に果樹、高麗人参、山苺（覆盆子）、さつまいも、じゃがいも、たまねぎ、大根、白菜、生鮮野菜、タバコなどが対象です。

ンター」についてみます。韓国政府は二〇一二年三月に、韓國農村経済研究院にFTA移行センターをつくりました。主な役割は、FTAが韓国農業に及ぼす影響と被害の調査・分析、それに基づいて被害補填直接支払金および廃業支援金の支給基準の評価、FTAに関する農家の相談や質問に対応、農業部門に

表12 FTA 移行センタ -

項目	内 容
場 所	韓国農村経済研究院内
開 所	2012年3月8日
組 織	総括支援、調査分析、影響評価の3チーム、10人の専門人力
役 割	<ul style="list-style-type: none"> - FTAが韓国農業に及ぼす影響と被害の調査・分析 - それに基づいて、被害補填直接支払金および廃業支援金の支給基準の評価 - FTAに関する農家の相談や質問に対応 - 農業部門におけるFTA対策の実行現状の分析 - FTAによる国内産農産物の価格下落要因の分析
諮問委員会	<ul style="list-style-type: none"> - 委員長：農林水産食品部長官 - 委員：政府、学者、消費者団体、農民団体などが参加 - 役割：分析結果の客観性と公正性を検証

おけるFTA対策の実行現状の分析、FTAによる国内産農産物の価格下落要因の分析などです。経済専門家一人くらいで三つのチームを組んで対応しています。ここで学者が計算した基準または金額の客観性を保つために、農林水産食品部長官を委員長とする諮問委員会を設けました。この諮問委員会は二ヶ月に一回会議を開いて、計測したものを検討して発表する仕組みになっています。

最後に、韓・チリFTA対策の評価や反省点についてみます。これは韓・米FTAの対策を模索する際大変参考になりました。韓・チリFTAが効して八年経っているため、韓・チリFTA対策はある程度評価が可能ですが、例えば、被害補填直接支払制度と廃業支援制度はすでに運用期間が過ぎました。

チリとのFTAでは、果物の被害が大きいと予想しました。そのため廃業する果樹農家が大分出来ました。そしてその果樹農家に対して廃業支援金が払われました。しかし、該当果物の価格が下落しなかつたため、被害補填直接支払金は全然払われませんでした。予測が当たらなかつたんですね。ぶどうとかキウイは、チリとFTAを結んで大分入ってきましたが、値段が下がらなかつたんです。その間韓国人の所得が上がつて需要がそれ以上に大きくなつたからです。桃の農家は被害を心配して大部分廃業しましたが、実際には病害虫のため桃が一個も入りませんでした。これは今も続いております。

廃業支援の効果も不十分でした。その主な理由は二つです。一つは、廃業を申し込んだ果樹農家の多くが生産性の低い高齢者で、しかも、果樹も高齢樹であつたためです。二つは、廃業した果樹農家が結局他の果樹を植え、他の果物に影響が出るようになります。廃業して五年経つたらその果樹を植えることができますが、多くの農家が廃業した果樹をまた栽培したいと希望している状況です。値段が良いからです。

それと、FTA対策が主にハードウェア中心になつております。

ソフトウェア対策をも取り入れて生産性の向上や人材の育成などに力を入れるべきであるという反省が出ております。次に、これは韓・チリFTAに限らないけれども、韓国が短期間で多くの国々とFTAを結ぶことによって、スペガティボール効果といえるでしょうか、「ごちゃごちゃ」になって社会的葛藤が非常に大きくなっていることです。例えば、農家と非農家、一般農家と畜産農家の対立のように、国内のあちこちから不満が噴出するようになりました。

結論

韓・米FTAの農業分野の交渉結果をみると、全体的に国内の農業基盤保護のため多くの努力を注いだと評価できます。例えば、コメは最初から除外したし、畜産物、野菜、果物、高麗人参などのセンシティブ品目は長期の関税撤廃期間を確保しました。関税率表の品目分類番号を分離し、被害を小さくした品目もあります。また、主要品目に対しては農産物セーフガード（ASG）を適用するか、季節関税を導入しました。TRQを提供しながら現在の関税水準を維持する品目も多数あります。それとアメリカの隣の国からの輸入を防ぐために原産地規定を取り入れました。

韓・米FTAによる韓国農業の被害は、農業生産額の減少分

でみた場合、発効五年目に六、七八五億ウォン、一〇年目に九、九一二億ウォン、一五年目に一兆二、三五四億ウォンの水準になると予想されます。一五年間の被害の合計は一二兆一、二五一億ウォン、一年平均で換算すると毎年八、一五〇億ウォンになります。農業部門の被害は主に畜産（六六・三%）と果樹（二四・四%）で発生します。特に、大きな被害が予想される品目は牛肉（四、四三八億ウォン）であり、農業部門の被害全体の三五・九%を占めるほど大きいです。次に、豚肉、鶏肉、りんご、ぶどう、みかんの順です。

韓国の農業対応戦略は、大きく該当の作目の被害を補償する短期対策と、農業の競争力を強化する長期対策があります。短期対策には、被害補填直接支払制度と廃業支援制度があります。長期政策には、大きな被害が予想される畜産と果樹の施設改善などインフラの拡充と共に、農業者の能力の強化、新しい成長動力の開発などが含まれております。

韓・米FTAが発効しても主要品目については関税撤廃期間を一〇～一〇年確保しているため、韓国の農家が差別化戦略、たとえば、品質高級化、加工製品の開発、ブランド化、安全性の確保、原産地管理、消費者交流などに努める時間はある程度あります。このような差別化戦略が輸入品との代替を抑制し、FTA被害を最小化するよい手段になると思います。

その間、韓国の消費者の一人当たり所得も三万ドル以上に上

がり、農産物消費の差別化トレンドはより成熟していくと思われます。結局、差別化努力の如何によりて韓・米FTAの影響だけではなく、韓国農業の将来が大きく変わっていくと思います。

韓国の農業が置かれている状況は確かに厳しいです。しかし、FTAの協定を詳しく分析して、緻密に対応していくと韓国に有利なところも見えてくると思います。ただ、FTA規約の内容は非常に複雑です。専門家が見てもよく分からぬくらい難解なところが多いです。有利な条件があつても農家がよく知らないのです。農家や生産者団体は学者・弁護士とチームを組んで、FTAの内容を詳しく分析して、被害を最小化する工夫をすると共に、輸出する品目を積極的に開発する必要があります。このような努力を通じて厳しい状況ではあります、何とかこのFTAを希望があるFTA(Fruitful To Agriculture)に發えていくことが、これから我々の課題ではないかと思します。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

先生は韓国内のいろいろな国際的な農業協定に関わる影響に對処する国内対策に対するいろいろな委員会があると思いますけれども、その座長格といつか、いろいろと政府からの「J」ト間に応えるところお仕事を現在でも続けておられます。実は今回の一報では簡略化してお話していただきましたが、内容としてはもつと複雑なものまでご存知かと思います。そういうことを踏まえてフロアーのほうから、「ご質問を頂きた」と思いました。お聞きのように、先生は非常に日本語に巧みであります。お聞きの通りに、先生は非常に日本語に巧みでありますので、早速ご質問頂きたいと思います。「J」発言を頂く折には、記録の作成のためにお名前と所属なども合せて教えて頂きたいと思います。どうぞ挙手でお願いします。

質 疑 応 答

黒河 李先生、どうもありがとうございました。司会を務めさせて頂きます当研究所所長の黒河でござります。いま李先

中 兼 大変分かりやすい』
講演、ありがとうございました。

道庁農政課の中兼と言います。

韓国がFTAをいろいろ推進されているということですが、農民がそれに対して反対運動などをどのように行ってこられたのかというのが一つです。それから一般の国民の皆さんは、FTAを進めて輸出を増やしていくとなればやつていけないと思つてている方がほとんどなのか、それとも国論が割れているのか、その辺りをお聞かせ願いたいと思います。



李 韓国の農民団体は利益団体(interest group)として非常に強力です。農民団体の強い要求によって新しく導入される政策も多いです。韓国は農村地帯が多いので、農村出身の国會議員に圧力をかけて有利な法律を作ることもあります。国会议員は票を意識しなければならないので、比較的に農民組織の意見を傾聴します。そういう面での利益団体としての役割は、十分發揮しているのではないかと評価します。

一般的の国民はあまり関心がないですね。ただ、アメリカから

いろいろな物が安く入ってきて、値段がどんどん下がってほしい、という気持ちは持っていると思いますね。最近、チリ、EU、アメリカなどとFTAを結んでも、まわりの品物の値段があまり下がってないと不満が出ていて、例えば、EUとFTAを結んでも、有名ブランドのハンドバッグや高級ワインの価格に変化がないといって、マスコミが取り上げました。その原因は輸入会社が独占企業のように市場を握っているところにあります。韓国の公正取引委員会ではこのような点を調査しています。消費者は、農家の被害が大きく出るのはかわいそうだからそれはできるだけ最小化して、農産物を含めて生活用品が安くなり生活が豊かになるのを望んでいます。韓国の農家人口は六%に過ぎないので、大部分は一般の消費者です。その点で農民団体は政治的な力は強いかも知れませんが、消費者に比べたら数が少ないです。

黒 河 ありがとうございます。それではアメリカが要求するTPP交渉内容について東山先生のほうから、今日の李先生の報告内容について感想でもよいので一言頂きたいと思います。

東 山 北海道大学の東山です。一つお聞きしたいことがあります。いろいろ分かつていてつむりだつたんですが、知らない事がいくつもありまして大変勉強になりました。先ず農産

品の除外品が一、五三一の「わが一六品目ぐらこしかない、割合にすると一%だとこう」とすけれども、やはり改めてあまりにも低過ぎるのではないかと思います。それで日本はこれまで一二の国・地域とFTA結んでいますけれども、農林水産品も含めて九四〇品目除外しているんです。HSの何桁かによりますけれども、どうもセンシティブ品目に関する韓国と日本の考え方の違ことこうようなものも、ひょっとしたらあるのかなと、いう気がしまして、やはりその一%とこうのはあまりにも低過ぎるということが疑問として残るんです。

それから、それとの関連で韓国の「メはWTOの中でも自由化していいですね。ミニマムアクセスの段階でそれ自体立派だと思うんですけども、二〇一四年に関税化するとなつた時に、改めてこの韓・米FTAの中で関税撤廃交渉のようなものが始つてくるのではないかという気もするんです。それで五月の一六日にUSTRのプレスリリースを見たのですが、この韓・米FTAに関する共同委員会、ジョイントコミッティというのを、発効してから一ヶ月経つたからとこうことで始めてやつたと。その中で五つの委員会のワーキンググループを立ち上げたということです。サービス貿易と投資、それから中小企業、物品貿易、多分この中に農業が入つてると思うんですけども、貿易円滑化と医薬品と医療機器という形で…アメリカが結んでくれるFTAとか協定といふのは、協定を結んでそれで終りとい

うことではなくて、その後も共同委員会みたいなものを随分立ち上げてあるんですね。そこでまだよく決まっていなかつたところをまた詰めていくとか、果てしない譲歩を要求してくるとか、どうもそういう危険性があるようで、韓國のお「メ」についてもそういう懸念がひょっとしたらあるのではないかとこう気がしております。



もう一つ、貿易に関連した非関税措置と言われているSPSですね。衛生とか検疫に関する措置ですが、これも恐らくFTAのネゴシエーションの中で、交渉事項だったのではないかと思うんです。例えば梨の話が出てきましたけれども、日本は梨の火傷病という病気を理由にして、アメリカの梨は輸入していないんです。アメリカからは、そういう事を理由に貿易を制限してはダメだということを言われています。それから今一番気になるのは、四月の二四日に出たアメリカのBSEなんですねけれども、韓国でも早速輸入禁止に走る動きがあるような報道が日本でもあるんですが、その辺の実際の動きはどうなっているのか、今

非常に気になっています。この問題で日本は今一つ盛り上がっていないんですが。それから韓・米FTAを結んだ後そういう事を言つたんです。これはSPS協定上の理由ということになるとと思つたのですが、輸入禁止という措置を取れるのかどうかといふことも含めて、教えて頂きたいと思います。

李 まず、関税化除外品目が少ないのは確かです。これは今まで結んだ国々の中で一番少ないです。FTA交渉というのは農業だけではないですね。一応理屈の上では、両国が全ての商品を置いてお互いに交渉をする中で、国の総利益を増大する形で、ある品目を譲ったり、または固守したりします。これは非常に判断が難しいところです。結果的に、報告で私も指摘しましたように、五年以内の短期間で対象品目の六〇%が関税撤廃になるのはかなり影響が大きいと思います。

「メの関税化について、学者や政府は日本のように関税化の自由化に踏み切った方が得であると考えております。これに対する分析結果も出ています。いまのままでニーマムアクセスの物量がどんどん上がって損です。しかし、農業団体が強く反対しているため、現在の状態が続いているのです。いずれにせよ二〇一四年になるとWTO段階で「メの関税化問題は決着がつくと思います。

恐らく先生の「指摘のよう」、両国の委員会が設けられてそ

こで定期的に会議をしながら、FTA移行の状況、お互いがFTAの通りにちゃんと実行しているか、新たな問題は出てないか、そういうことをそこで論議または調整すると思います。韓国で大きな問題になつたのはISDS条項ですね。特に野党ではISDS条項問題を不平等条約の代表的な例であると反発しています。そういう雰囲気もありますので、ISDS条項も主要議題として取り上げられ、その委員会で論議していくと思います。

SPSのことですが、例えばチリの桃のように病害虫があつたら輸入を制限することができます。チリがそれを解消しない限り、制限しても文句は言えないんです。果物は意外とそういうケースが多いようです。

今回BSEに関しては、国会や農民団体が強く輸入禁止を求めるましたが、政府は今回発生したアメリカのBSEの類型がそのような措置をとるほど危険性が高くないと判断し、特別な措置を取りませんでした。と



にかく今回のBSE論議は、一〇〇八年の大騒ぎとは温度差があるように思われます。

黒河 ありがとうございました。

太田原 李先生、ありがとうございました。大変詳しく分かりました。私たち李先生とは長い付き合いで、いろいろと韓国のこと教えていただいています。ここ一〇年ほど交流をしているのですが、韓国と日本は非常によく似た国で顔も似ていると思われていますが、非常にまた似ていなくて、今日最初に李先生がおっしゃったようにどのくらい違うかというと、韓国といふのは非常に小さな国で北海道を一回り大きくしたくらいの面積しかないです。わずか一〇万平方キロの面積に五千万の人が住んでいます。だからそれで考えると分かるように、いかに貿易に依存した国家であるかということです。先ほど数字が出てきましたね。GDPに占める貿易の割合が八五パーセントでしたか。日本は三五%ぐらいですから随分違います。ですから我々が見るとサーカスのような貿易戦略を駆使してFTAのネットワークをつくりながら、國土に対し膨大な人口を養っているのが韓国なんです。私は非常に立派な国だと思っていました。それに農業をよく守ってきていますね。

これも先ほど数値が出ました。農産物の平均関税率が六一%。

日本は一二%ですから、いかに日本が農業を守っていないか。韓国がこれだけ貿易立国でありながら農業を大事にしているとということですね。ここのようなが、私は一番日本が学ばなければならぬと思っています。今回も日本から見てみると、韓国がTPPではなくFTAを選択したというところを、私たちは注目していたのです。皆さんご存知のようにTPPというのは例外なしの関税ゼロであります。それに対してFTAというのはは、お互い相談しながら

例外もつくれるし自由度がありますね。さすが韓国だと思って注目しているんですが、これはやはり大変ですね。やはりメリカが相手になるとさつきから出ているように、交渉相手としてもしつこく押しまくつてくるところのFTAと違つて、アメリカというのは多品目で何でもあるからこれが大変ですね。とにかく



韓国は、にんにくから唐辛子までアメリカが売り込んでくると、いう中で、今までのFTAとは随分違う対応を迫られているな、と思います。

今のTPPも経済規模からいつたら事実上の日・米FTAですか、韓国が今大変苦労していることがまさに他山の石というよりもっと身近な、隣りの火事みたいな感じに思っています。今日はそういう意味で、非常に貴重な情報を提供していただきたと私は思っています。それで韓国も随分外交努力をなさって、随分細かいところまでいろいろな手を打つておられて、私たちも全く分らなかつたようないろいろな方法をやっておられるようですが、正直言つて一〇年後一五年後大変ですね。こことのころをいつたいどうするのか。日本でも韓国の影響がこの間非常に多くありますて、TPPで安い農産物が入つてきても、きちんと補償すれば大丈夫だと、直接支払ですね。韓国方式というのが日本で随分言われたんですね。失われた所得の八割を韓国は補償すると。これが先ほど聞いた九割に上がつていますね。これも努力なさつたと思います。しかし我々の聞いていたのは、そうなるとかなり財政的にも膨大な額になるから、税金だけでは間に合わない。FTAによつて利益を得る産業、企業からお金を徴収して、それを当てると聞いていたんですが、そのところは今どうなつてゐるのか一つ聞きたいところです。日本ではそういう話があつたのですが、これは東日本大震災の復興

があつて、そんなお金でにあるんだという話になつたので、補償の話は立ち消えになつてゐるのです。ここは大事なことなので、もう少し韓国の状況を伺いたいと思つております。

それと日・韓FTAで我々が非常に心配している、今日はお話をしなかつたのですが、ISDS条項という、これで大変不利なことになるのではないかと。韓国がいろいろと大変なことになつてゐるらしいという話を聞いてゐるのですが、その点をちょっと補足して頂ければと思います。以上です。

李 FTAの将来については、非常に悲観的な見方もあるし、それほど悲観的でないまたはポジティブな見方もあると思います。その判断が非常に難しいでしょうね。韓国が置かれている時代的及び地理的な立場から見た場合、FTAは必ずしも経済の問題だけではなく、政治や安保まで入れて包括的に考えることもできると思います。特に、韓国にとって北朝鮮や中国との関係の中で、安保問題は非常に重要な要素です。一般的に、経済的な連携は政治的な支援の土台で可能です。韓国にとってアメリカとのFTAは、農業の面では大変ですけれども、政治または安保の面では非常に力強いコネクションになると思います。勿論、韓国と中国が積極的にFTAの交渉に取り組んでいるのも、その背景を広い目で見る必要があると思います。

悲観的な見方の一つの例は、果たして韓国の農村がこのぐらい高齢化、過疎化され、しかも担い手もない状態で、巨大なアメリカと戦う力があるのかということです。

次に、未来消費市場の変化に対する期待があります。今の状態でいけば一五年前後で韓国の人一人当たりの国民所得は三~四万ドル水準になると思います。農産物に対する消費者のトレンドも大分変わると思います。品質、安全性、消費者との交流、オンラインサービス、SNSを武器にした差別化の戦略は、小さくても強い小規模農家に新しい機会を提供すると期待しております。

これから農業者は消費者に対してただ国産を使ってほしいと要求するより、美しくて健康な農業の未来像を見せながら、消費者に親しみを持つてプロモーションするのが大変重要だと思います。そういう意味で、農民団体も普段消費者によりイメージを与えるように工夫する必要があると思います。

それと先生がおっしゃったように、FTAによって得をした企業が損をした農業を助けるという意味の、とも補償制度は農民団体や農村出身の国会議員から話は出ています。韓国はすでにウルグアイ・ラウンドの後で、企業側から「農業特別税」をとつて、農業部門に使つた経験があります。今のところまだ公式的な政策にはなっておりませんけれども、これからその可能性は十分あると思います。

ISDS条項問題は一時期大きな論議を呼びました。ISDS条項が深刻な問題があると指摘する法律専門家と、あまり問題がないと主張する法律専門化がマスコミに出てきて議論するのを見て、国民はある程度の判断をしていると思います。今のことこの野党側で問題を提起する以外には、それほど重要な論点にはなっていないようです。

黒河 かなり微妙な質問についてお答えいただきました。ありがとうございます。羽貝部長、何かご意見ござりますか。

羽貝 大変有意義なお話、情報提供ありがとうございました。私もあまりこの面については詳しく述べたんですけど、今日具体的にアメリカとFTAを結んでいる韓国の実情を聞いて理解を深めたところです。私も質問を一点だけよろしいでしょうか。やはり問題は品目別のいろいろな影響、

それに対する韓国の対策を示されたのですが、アメリカとの影響はこれからだと思うのですが、これまでの各国とのFTA交渉で、韓国の農村の地域はどういう状況になつてているのか、このところを全体として教えて頂ければ有難いと思います。



我々いろいろな主張をする中で、これは農家だけの問題ではない。農業を中心としたその地域そのものが崩壊する地域問題なんだということも、国に対してぶつけているわけですけれども、農村地域はいろいろと国でも対策を講じていますよね。それに対してもう一つの状況になっているのか、その辺の情報提供を頂ければ大変有難いと思います。

李 地域の対応は、主に自治体の対応と生産者団体である農協の対応が考えられますね。まず、自治体についてみます。日本の県に当たる道段階ならある程度対応が可能です。私の報告にありましたように、全羅北道（ぜんらほくどう・韓国南部）では国の政策に入つてない品目を中心に独自の畑作直接支払制度を取り入れました。しかし、日本の市町村に当たる郡段階になると、非常に対応力は弱くなります。対応力が弱い主な原因は、専門家やリーダーが足りないことと財政不足のためです。

次に、農協についてみます。今年から韓国の農協組織は大きく変わります。農協改革の効果が出るにはまだ時間がかかるでしょうが、いまの厳しい難関を乗り越える道は農協から探さなければならないと思います。しかし、現段階で韓国の農協は広域化の面でも結束力の面でも不十分です。

一方、韓国の小売市場は三つの大手量販店が売上のシェアを

八五%占めるほど強力です。勿論、農産物についても影響力が大きいです。結局、農家も地域農協も大量の農産物を売ると思うたらその三社に持つていかなければならないんです。生産者がせっかく農産物のブランド化をしても、量販店に持つて行つたら量販店のプライベートブランド（ＰＢ）に変わり、ブランド価値が消滅する場合がしばしばあります。

これを防ぐためには農家が農協を中心に結束して、市場交渉力を大きくするしかないと思います。これから農協中央会と地域農協が力を合わせて、また責任感あるリーダーシップをとつて、農家と農村を引っ張つていかなければならぬと思っています。その点で、日本の農協組織と北海道農協の成果は大変貴重な手本になると思います。

黒河 どうもありがとうございます。農政部長さんが「質問なさつたのは、多分北海道は專業農家が多い」という構造の中で関連産業も含めて地域がどうなるかという」質問で、韓国は全般的に兼業農家が多いという構造の違いがあるといわれてあります。これについてはもう少し詳しい情報を後で頂けましたら、皆さんには何らかの形でお知らせしたいということですが、これ以上ご勘弁頂きたいと思います。

最後に地域農研の入江さんお願いします。

入江 貴重なお話をありがとうございました。先ほど控室でお話しを聞いたんですけども、日本のTPP問題が、今韓国のはうでどんなふうに報道されているのかということを、今日「ご参加の皆様にお伝え頂きたい」という事と、それに対する先生の率直な感想、良かったなというのか、そうではない、こういうことはしなければいけないんだよとか、「ご意見があつたら感想でよいので聞かせて頂ければと思います。

李 今まで韓国のマスコミでTPPはほとんど報道されませんでした。そのため韓国の国民はTPPについてよく知りません。最近ようやくマスコミに少しずつ出ていますが、日本とか他の国の話のかなと思うぐらいでしょうね。

最近、韓国のある経済研究所で、韓国がTPPに入った時どのような影響があるかについて分析しました。それによると、韓国はTPPに入つて得より損が大きいから、入る必要がないという結論でした。得がない根拠は、既に韓・米FTAや他のFTAで開放措置が一〇年以内にほぼまとまるため、TPPに入つても製造業部門で大きな得はないだろうということです。一方、韓国の農業は競争力が弱いため、もし例外のない関税ゼロになると被害がFTA以上に大きくなるということです。TPPはFTAの一種、または特殊な形ですね。そもそもFTAはWTOの支流として出てきたものです。ある意味ではW

Tの例外的なものがFTAと言えます。IJのIJNはDDAが停滞状態にあり、FTAの話ばかりしていますが、実際に国際的な合意を得たルールはWTOから求めなければならないと思います。そういう意味で、TPPにしろFTAにしろ何か問題があつたら、WTOの公式機構で議論するのが望ましいと思います。

黒河 本日の李先生の「」報告は、非常に具体的なイメージ

を私たちに与えて頂いたといつ

とで、非常に貴重な「」報告内容
だったと大変感謝しております。

遠いところからわざわざお越し
ただき「」報告を賜りまして大変あ
りがとうございます。どうぞ大き
な拍手をお願いします。（拍手）

これを持ちまして特別講演を終



わらせて頂きます。地域農研では
総会の特別講演の他にも毎年農業

総合研修会を開催しております。会員の皆様をはじめ関係機関
・団体のご協力により、益々地域農業、北海道農業のために頑
張っていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願
いいたします。ありがとうございました。（拍手）

レストランガイド 「ミシュラン」

有限会社 フードアトラス
(イタリア料理 イルピーノ)

代表取締役 川端 美枝

かわばた みえ さん

- ・1967年 札幌市生まれ
- ・1990年 北海学園大学卒業
- ・(有)フードアトラス 代表取締役
- ・イタリア料理、ワインなどの専門家としてイタリア料理店「イルピーノ」などを経営。多くの国々を訪れ自らの舌で食を探訪。
- ・北海道フードマイスター、フードコーディネーター。
- ・(社)北海道観光振興機構アドバイザー、札幌市6次産業化補助金審査委員など数多くの公職を歴任。
- ・北海道の食材にこだわった北海道の食と観光の橋渡しを努めています。



今年の春、北海道の食関係者は「ミシュランガイド北海道版」の話題で大いに盛り上がった。

どの店が星を取つたとか取らなかつたとか、なぜあのお店が一つ星なのか等新聞・テレビでも大々的に取り上げられた。

ミシュランガイドとは何か?

一九〇〇年代フランスのタイヤ会社「ミシュラン」が自動車運転者向けのガイドブックとして、発行されたのが始まりだったとか。

内容は郵便局や電話・ガソリンスタンードの位置そして車の修理方法などが書かれていたという。

一九三〇年代に入りレストランを星で各付けする方式がとられ、ミシュランの社員が匿名でレストランを訪れ調査を行うようになったという。

日本では一〇〇八東京版が発行され、その後京都・大阪に続き北海道版が今年発行された。

若いころイタリアで過ごした私も、このミシコランガイドには、ずいぶんとお世話になった。

当初は星付きのレストランに行きたくて購入したものであったが、その後イタリアの小さな街を車で行くのに大変便利なものだと気がついた。日本のガイドブックには載っていないイタリアの小さな街の地図・ホテル・レストランそして、そのレストランの名物料理までが記載され金額の田安まで書いてある。

大変便利なガイドブックであった。

正直、ミシコランガイド北海道版には全く興味がわかなかったが（当店がミシコランと関係ない世界にいるせいだと思うが）ミシコランの歴史がいまさらながらちょっとと気になつた。

本家フランスではミシコランの星を取るためにかなりの力がそそがれ、また星を落とした店はショックのあまり自ら命を絶つシェフまでいるという。

星を一つ獲得すると110%売り上げが

上がるとも言われているらしい。ミシコランガイドについて調べていると、あるレストランにたどり着く。

ミシコランガイド初の 三つ星レストランへ

このミシコランガイドが発行された当初に三つ星を取得したレストランが、パリから約四〇〇キロ離れた「食の都リヨン」からさらに南へ三〇キロほど行った、ヴィエントン町にある「ラ・ピラミッド」であることを知った。

このミシコランガイドが発行された当初に三つ星を取得したレストランが、パリから約四〇〇キロ離れた「食の都リヨン」からさらに南へ三〇キロほど行った、ヴィエントン町にある「ラ・ピラミッド」であることを知った。



シェフに

「一番行きたいレストランは？」と聞いたところ、

「やはり料理人のあこがれ『ラ・ピラミッド』です」と、あたラ・ピラミッド。そこでもラ・ピラミッドについて調べてみた。

ラ・ピラミッドのシェフ・フュルナン・ポワンは一九三三年から他界する一九五五年までの二〇年以上ミシコラン三つ星を守り続けた。

産地特有の味に根ざし、素材の生かし方・組み合わせ方が素晴らしいたらしい。

フランス料理の世界に新風を吹かせ潮流を築いた人らしい。現在活躍するフランス料理のシェフの多くが彼の系統を引き次いでいるといつ。他の料理人と違い彼の著作はなく、唯一残したのがフランスの片田舎ヴィエントン町にある「ラ・ピラミッド」である。

ポワン亡きあとマダム・ポワンが引き継

ぎ、三つ星を維持。ポワン夫妻が他界後、

閉店。その後売却に出されたが、偉大な

店名であるがゆえしばらく買い手がつか

なかつた。が一九八九年、パトリック・

アンリルが三歳の若さで買い取り新生

ラ・ピラミッドをオープンさせた。

オープンの翌年にはミシュラン一つ星、

その翌年には二つ星を獲得した。

ここまで調べると何としても「ラ・

ピラミッド」というレストランへ行きた

くなつた。

そこで六月のある週末、東京での仕事

を終え深夜便でフランスへ発つた。朝六

時過ぎパリのシャルルドゴール空港に到

着。そこからはフランス高速鉄道TGV

に乗り換えて一時間、パリから約四〇〇キ

ロ離れたりヨンに到着。そこでホテルに

チェックインをし、着替えを済ませた。

ラ・ピラミッドのあるヴィエンナ町へ

はさらに南に三〇〇キロ、バスに乗り換え

向かつた。

日本を発つて約二〇時間後……

添えられて
いるものすべ

てにこだわり
が感じられる。

予約をした十一時少し前にラ・ピラ
ミッドに到着。思いのほかスムーズに移

動ができた。

あこがれのレストランの入口には細身

の白いピラミッドがそびえ立っていた。

きれいに手入れをされたガーデンに通

され、食前酒を飲みながらメニュー選び。

六月のヴィエンヌ町の気温は二〇度を

超え、屋外で食事をするのに最適な気候

くなつた。

そこで六月のある週末、東京での仕事

を終え深夜便でフランスへ発つた。朝六

時過ぎパリのシャルルドゴール空港に到

着。そこからはフランス高速鉄道TGV

に乗り換えて一時間、パリから約四〇〇キ

ロ離れたりヨンに到着。そこでホテルに

チェックインをし、着替えを済ませた。

ラ・ピラミッドのあるヴィエンナ町へ

はさらに南に三〇〇キロ、バスに乗り換え

向かつた。

ラ・ピラミッドの星の数がどうのこ

う言つことではなく、現在のフランス

料理がここから生まれたのかと思うと、

感慨深い物があつた。



ある料理人が



「食に携わる者にとって、どれだけ美味しいと思える物を食べたかが財産である。」と言っているのを聞いたことがある。この言葉を聞いて、なるほどと思った。当たり前だが、美味しい物を食べたことがない料理人が、美味しい物を作れるはずがない。

そして、美味しい料理にはきちんとされた方程式＝食べてくれる方の五感を刺激する。

た。

今回のフランス滞在時間は約八〇時間。この間に十一回の「食」を楽しんだ。この「ラ・ピラノード」のほか、リヨン独特的の「ブション」と呼ばれる庶民派の食堂で名物料理クネルを。

美しいという経験を増やすことが大切である。
ミシユランガイド北海道版をきっかけに、思わずフランスまで行ってしまったが、多くの財産を得た旅だった。

食の世界がますます楽しくなってきた。

そしてパリで日本人スタッフのみで営まれているフレンチレストランでは魚料理を堪能した。

どこもとても勉強になるお店だった。



イタリア料理 イルピーノ

〒060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目

荒巻時計台前ビルB1

TEL・fax 011-280-7557

<http://www.ilpino-il.com>



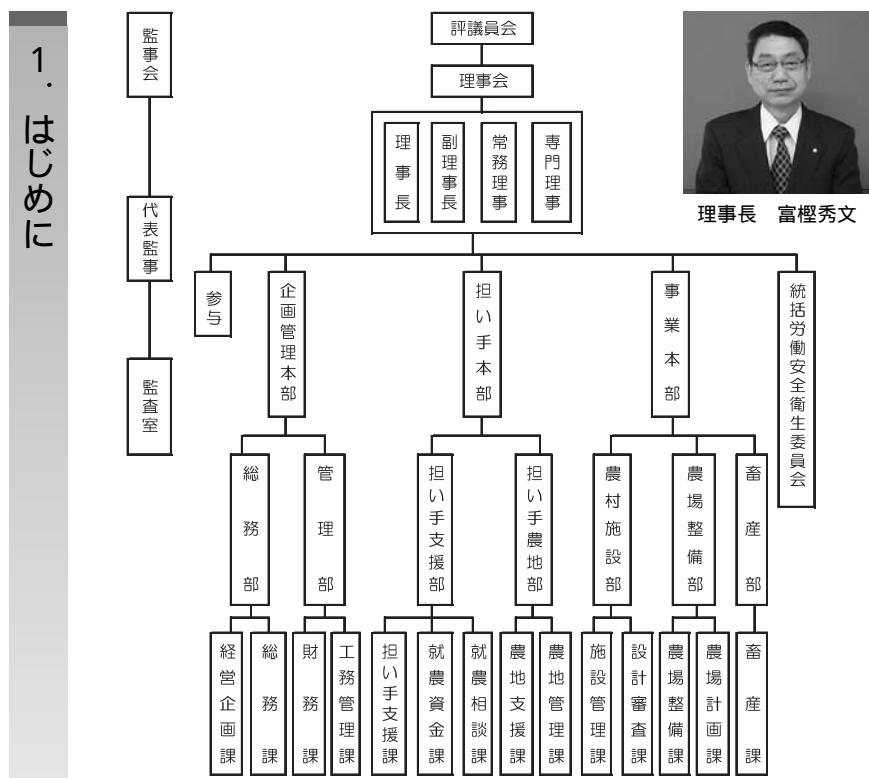
会
員
紹
介

「五つの柱で支援する」

公益財団法人 北海道農業公社

1. はじめに

北海道農業公社（以下「公社」）は一九七〇年六月、北海道、北海道生産農業協同組合連合会、社団法人北海道酪農開発事業団により、「財団法人 北海道農業開発公社」として設立されました。



二〇〇九年四月には社団法人北海道農業担い手育成センター（一九九五年九月設立）と合併、二〇一二年四月、「公益財団法人北海道農業公社」に改称して現在に至ります。

二〇一二年四月現在、評議員十一名、理事十一名、監事二名、職員二六六名を数え、施設としては本所、九箇所の支所、牧場一箇所を保有しています。

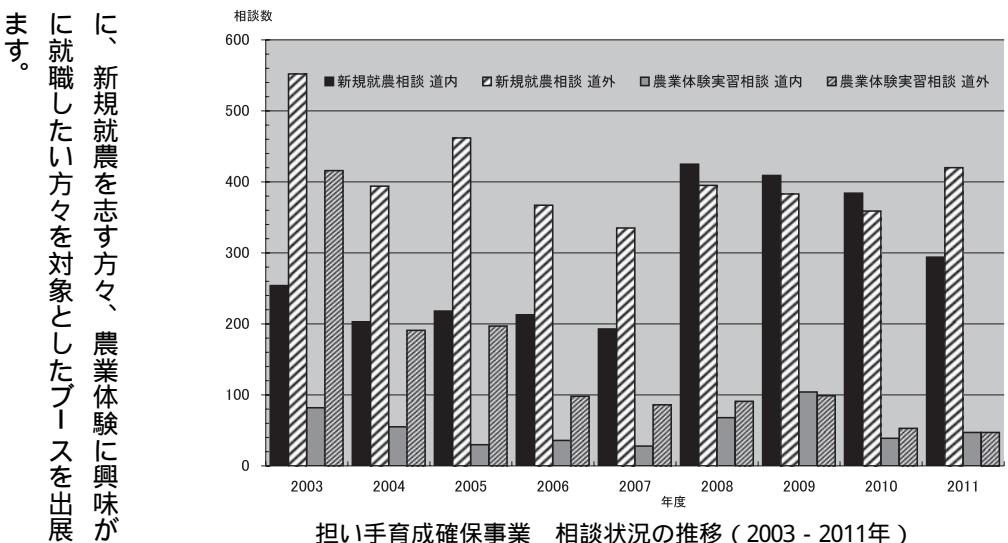
公社の業務は、国や北海道の農業施策に沿い、新たな農業・農村づくりを目指す地域の取り組みを支援することを目的としており、新規就農等を促進する「農業担い手育成確保事業」、担い手による土地利用を促進する「農地流動化事業」、飼料生産基盤の整備・改良や牧場施設の整備等を行う「農村施設整備事業」、新たに開発した作業機や工事短縮工法により土地改良基盤整備を行う「農用地開発整備事業」、乳・肉用牛の貸付と受精卵移植技術（ET技術）を活用して優良牛を供給する「畜産振興事業」の五つがその大きな柱です。

2. 公社の各事業

1) 農業担い手育成確保事業

(1) 就農相談及び就農体験研修事業

農業外からの新規参入・Jターンなどの新規就農希望者や農業体験実習希望者らの相談に応じ、各市町村の地域担い手育成センターと連携しながら、研修先・実習先の地域の受入情報提供や紹



担い手育成確保事業 相談状況の推移（2003 - 2011年）

に、新規就農を志す方々、農業体験に興味がある方々、農業法人に就職したい方々を対象としたブースを出展することになっています。

介を行い、就農までのプロセスや就農にあたって必要な技術・知識の習得などに関するアドバイスを実施しています。その一環として、昨年に引き続き今年七月（大阪）、十月（東京）、十一月（札幌）には全国新規就農センターが各地で主催する「新・農業人フェア」



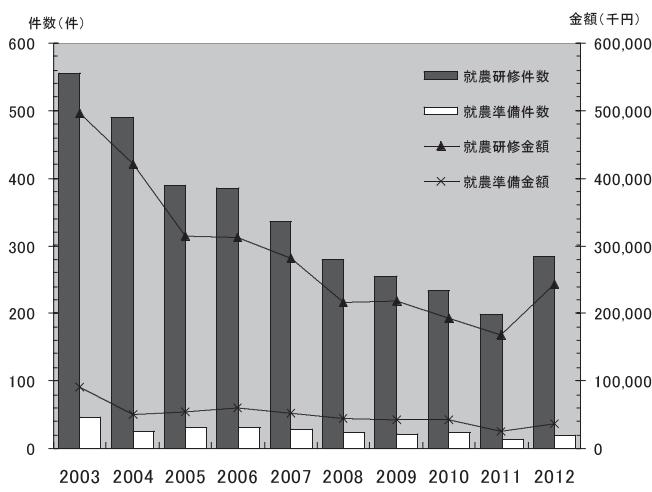
昨年度「新農業人フェア」札幌会場・公社ブース模様

(2) 青年就農給付金（準備型）
青年の就農意欲を喚起するため、就農前の研修期間の所得を確保するための給付金を最長2年間給付します。

(3) 就農支援資金貸付事業
新規就農を促進するため、知事の認定を受けた就農計画に沿って、農業大学校等の研修教育施設や先進農家等で研修している研修生に対して、研修に必要な資金及び就農の準備に必要な資金を無利子で貸付けています。

（4）研修生受入態勢強化事業
新規就農の促進を図るため、研修生等の受け入れ指導農家や担い手育成関係者を対象に研修会を開催するとともに、実践的な農業研修の実施に伴う受け入れ指導農家にかかる経費に対する助成や研修生の生活基盤に対する助成、傷害保険掛金の一部助成、就農希望者の相談等にアドバイスを行なっています。

これらの費用は道費と公社担い手育成センターの会費とでまか



これは、一九九五年一月施行の「青年の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法」に基づくもので、国が2/3、都道府県が1/3を支出、都道府県ごとに公益法人等が窓口となって個々の研修生・新規就農者に貸し出すという形態であり、その窓口業務を北海道地区では公社が担っています。

(5) 農村青年海外派遣等事業

先進的な技術修得のため農家後継者等を海外へ研修派遣するほか、発展途上国からの農業技術研修者の受入事業の支援を行っています。

(6) 就農啓発事業

新規就農者優良農業経営者表彰事業や研修生受入環境整備支援事業、新規就農者等育成団体支援事業を行っています。

平成二三年度にはこの事業の一環として、当研究所が公社からの委託を受け、農業への新規参入者の事例集を作成しました(『平

農業経営の担い手確保と定着条件

一 新規参入者事例集一



公益財團法人 北海道農業公社
一般社団法人 北海道地域農業研究所

成二三年度就農啓発基金委託事業 農業経営の担い手確保と定着条件 新規参入者事例集^①)。これは全道の新規就農者・第三者経営継承者一四戸について、経営開始直後や経営が軌道に乗った時点等の経営段階別に詳細に聞き取り調査を行い、経営を開始して初めて実感した様々な苦労や、利用した支援策、これからに向けた各農家の経営戦略の考え方等を、後に続いて農業に新規参入しようとする方々への参考資料としてまとめたものです。

この事例集は、新規就農に関する各地イベントでの公社ブースで、あるいは公社の就農相談課で直接配布しています。

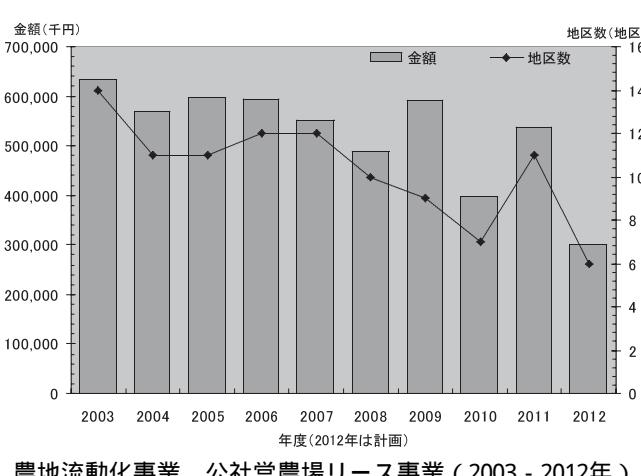
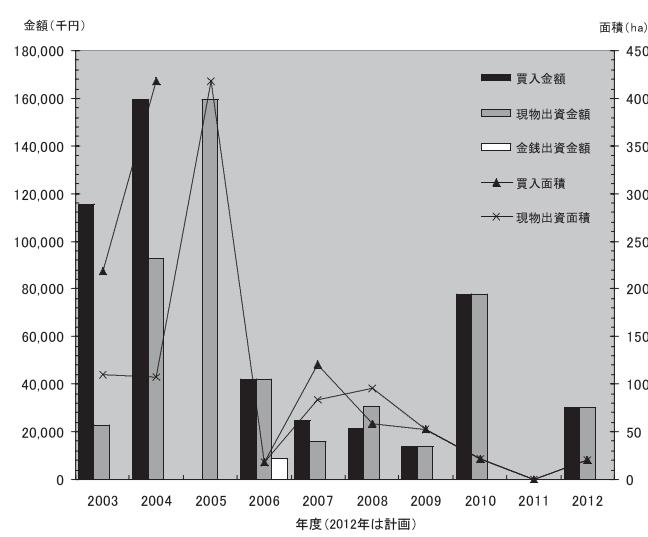
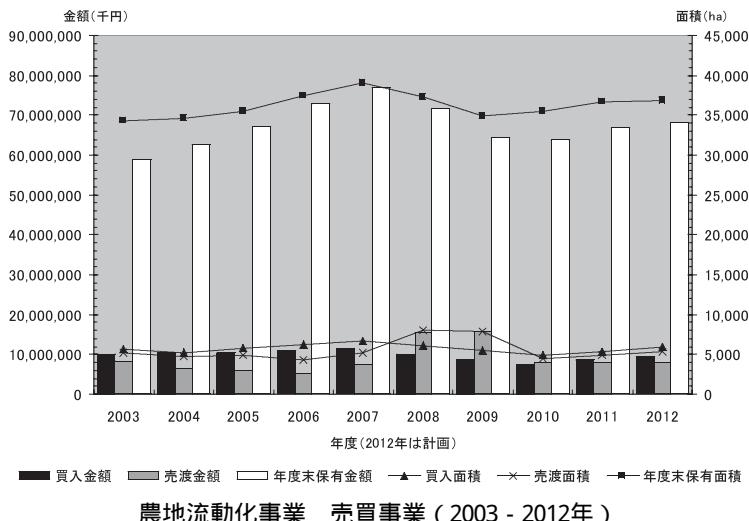
2) 農地流動化事業

(1) 農地売買等事業

公社が農用地等を買入・借入し、一定期間（十年以内）中間保有した後、経営規模拡大や農地集団化を志向する認定農業者等へ貸し付けたり、貸し付けた後に売り渡したりしています。

(2) 農業生産法人出資育成事業

公社が買い入れた農用地等を農業生産法人に現物出資・金銭出資し、出資した持分をその法人の構成員に計画的に分割譲渡（一五年以内）しています。



(3) 公社営農場リース事業

農地売買等事業で公社が取得した離農農家等の農場・施設等を整備するとともに、乳用牛を導入し、五年間貸付けた後に譲渡しています。

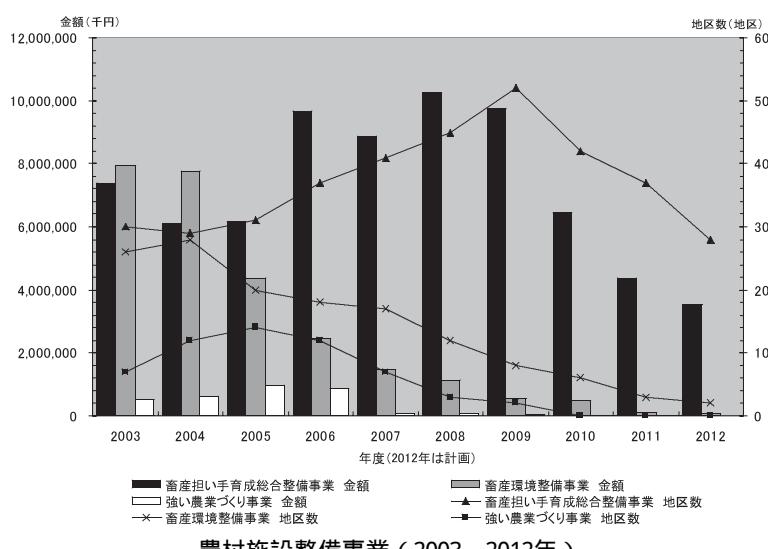
道内における農業新規参入でかつてほとんどを占めた酪農への新規参入では、この公社営農場リース事業と農地保有合理化事業を組み合わせて利用する事例が多くみられます。

3) 農村施設整備事業

(1) 畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業・水田地帯等担い手育成事業）

畜産経営の法人化・協業化、後継者への経営継承等を契機として、担い手への土地利用集積の加速的推進による規模拡大の実現や、地域内の土地資源を飼料生産基盤として有効活用を図る等の総合的な整備を行い、畜産主産地の形成・再編を促進すること、また水田地帯等における飼料基盤の管理・利用体系を確立することを目的とした事業です。

このうち基本施設整備事業では、草地整備改良、用排水施設整備等を行います。また、農業用施設整備事業では家畜保護施設整備、飼料調整貯蔵施設整備、家畜排せつ物処理施設整備等を行っています。このほか、農機具等導入事業も行われます。いずれの事業においても、これら事業を利用した整備には国費と道費から補助を受けることができます。



農村施設整備事業（2003 - 2012年）

(2) 畜産環境整備事業

総合的な畜産経営の環境整備を行い、家畜排泄物等の地域資源のリサイクルシステムを構築することにより、畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化に資するとともに、地域畜産の持続的発展と生活環境の改善及び地域社会の発展を図る事業です。

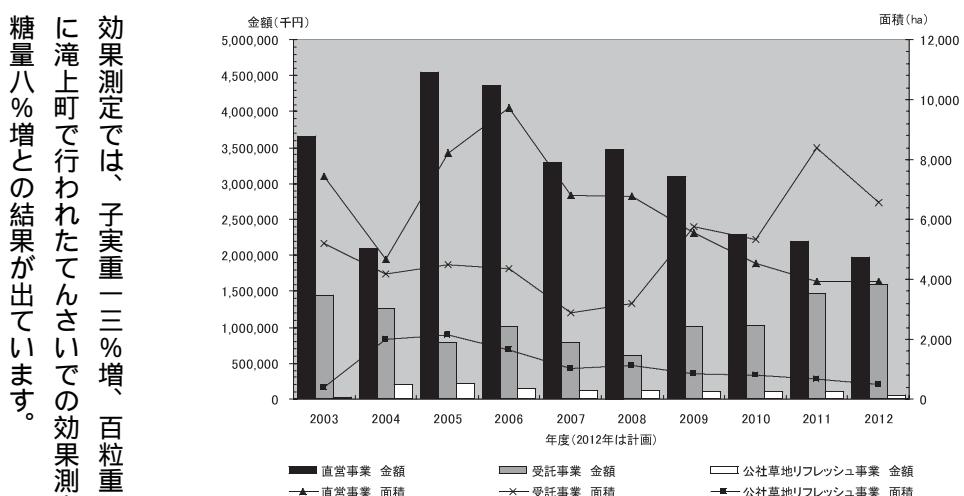
具体的には、草地等の造成整備、家畜排せつ物処理施設の整備、水質汚染防止基盤の整備等が対象となります。整備項目によって比率は異なりますが、国費・都道府県費による補助と農業者の自己負担を組み合わせたものです。

4) 農用地開発整備事業

草地整備における工程短縮工法を独自に調査研究し、それによる公社のノウハウや施工能力を必要とする地域に対し、公社が開発改良した機械による農用地造成、整備改良（草地更新支援工事・排水対策工法・石礫対策工法等）を行っています。

本事業では二〇一二年四月時点で技術担当職員九二名、クローラートラクター他一五五台、作業機八九二台、公社保有機械特許五件（現在特許出願中二件）を数えています。

具体的な工法としては、土壤にバーク堆肥・貝殻等の疎水材を投⼊して透排水性や作物の生産性の向上を図る工法である「有機心土改良耕」、堆肥・ワラ等の有機質資材を活用し、生産性の高い土壤に改善する排水対策工法である「カッティングソイラ」、



効果測定では、子実重一三%増、百粒重三%増、また二〇〇九年に滝上町で行われたてんさいでの効果測定では、一個重六%増、糖量八%増との結果が出ています。

圃場内で石礫を破碎して、作物の初期育成の促進、生産性の向上、品質確保による石礫対策工法である「ストーンクラッシュ」等があります。特にカッティングソイラは効果が高いとされ、二〇〇八年度豊浦町で行われた小豆（きたのあとめ）に対する

5) 畜産振興事業

① 乳用牛貸付事業

一般型

乳用牛の資質向上又は肉用牛の改良増殖および肥育を志向する農業経営者に対し、畜産振興資金を活用した五年以内の貸付制度により乳用牛の導入を支援しています。この資金は公社内部資金によりまかなわれています。

② 農場リース型

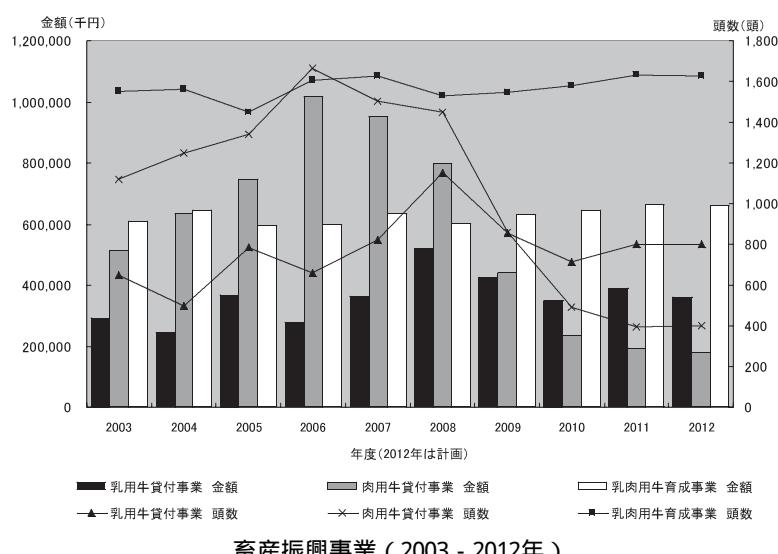
公社管農場リース事業で乳用牛を導入する新規就農者に対し、畜産振興資金を活用した5年以内の貸付制度により乳用牛の導入を支援しています。



ストーンクラッシャー工法施工の様子



カッティングソイラ工法施工の様子



(2) 肉用牛貸付事業

① 公社優良肉用牛型

肉用繁殖雌牛の資質向上や増頭を志向する農業経営者に対し、貸付期間六年以内の公社独自制度により、肉用牛の導入や保留対策を支援する事業です。これは二〇一一年度で終了した各種補助事業の補完事業として、非補助型で行われるものです。

(3) 乳肉用牛育成事業

大樹町にある、公社が所蔵する十勝育成牧場で、高生産性が期待できる乳用牛の育成や肉用牛の生産を行う事業です。



公社が保有する十勝育成牧場（大樹町）

3. おわりに

これまで挙げてきたような諸事業を通じて、公社は北海道農業の維持・発展に貢献しています。特に、農業就業者の高齢化や担い手不足といった課題の多い近年では、従来の圃場・施設・家畜等の整備等といった既存農業者支援を中心とした形態から、新規就農者対策を含めた幅広い形へと、公社事業の範囲は拡大しています。

農業への新規参入をむずかしくする要因として、経営資源の取得のむずかしさがよく挙げられています。特に土地の取得に関しては条件のよい土地が新規参入者にはなかなか手に入りにくいう問題があり、また資金力、技術力、販売力といった経営能力の面から困難に突き当たる例も多くあります。

こうした「農業への入り口」の時点でのつまずきを少しでも減らし、農村社会の維持発展をめざすことで、近年の国際的な市場開放の動きにも対応した「強い農業づくり」、「持続的な農村づくり」を実現することが現在求められています。この公社事業の拡大は、そのための布石ともいえるでしょう。

取材 一般社団法人 北海道地域農業研究所
専任研究員 経亀 諭

地域の特色を生かし、学習意欲を高める

農業教育の在り方について

北海道帯広農業高等学校 校長 米田 敏也

1 はじめに

本校は大正九年に帯広町外一二ヶ村組合立十勝農業学校として創立し、「勝農魂」を根底に「礼儀」・「協同」・「勤労」の精神を柱とした実践的な農業教育を行っています。卒業生の多くは地域農業者のリーダーとして活躍し、政財界や教育界、スポーツ界にも多くの有能な人材を輩出しています。平成一五年四月に農業新時代に対応すべく、全日制課程で学科改編が行われ、現在の五学科五間口の体制となり、各学科を大きく二つの領域に分け、フード系学科として（農業科学科、酪農科学科、食品科学科）、環境系学科として（農業土木工学科、森林科学科）を置いています。自営者養成に関する寄宿舎教育については、フード系学科に入学した生徒を対

象に行っています。義務入寮期間は、農業科学科、食品科学科の生徒は通年、食品科学科の生徒は二期に分け、四ヵ月間です。

寮においては、規律ある共同生活を通じて、豊かな人間性を養成すると共に、「自立」・「協同」・「友愛」の精神を養い農業後継者としての確固たる信念と、たましい実践力を身に付けて農業人の育成をはかつて



います。

本校ではクラブ活動が盛んで、部活動の加入率も高く、多くの生徒が放課後、積極的に活動を行っている。特に近年では陸上部、柔道部、スケート部の活躍がめざましく、インターハイで優勝するなど輝かしい結果を残し、文武両道を実践しています。

2 後継者教育に関する取り組み

本校、農業科学科、酪農科学科では、年度による違いはあるものの、進学後に後継する者も含め最終的に5割前後の農業後継率となっています。後継者育成の取り組みには、農業経営者育成寮における生活および時間外実習指導、授業における基礎学力指導、農業クラブ活動におけるプロジェクト学習指導、農業系の大学等への進学指導、卒業後即就農者に対する地域農業および農業関連施設の見学、モラルや理念に関する指導などが行われています。専門知識だけでなく、生命尊重、生活態度や自己規律、情熱や理念の教育にも力を入れています。「これらの土台を作ることが農業高校の役割であり、経営者にとって必要であると考えています。技術は日進月歩で十年後には古びてしまいます。経営者には、常に時代の先を読み、食料生産という仕事に誇りと、高い倫理観を持つ取り組むことが必要です。そのためには、情熱と理念をしつ

かりと持ち、どのような厳しい状況下でも前向きに取り組んでいける人間でなければなりません。

授業では、農業専門機関や地域先進農家や酪農家との連携を常に意識し、農家で実施されるより早く、新技術を導入し、農家でやれないような挑戦的な実験も多く取り入れることで、試行錯誤する力やチャレンジ精神を培っていくことも重要と考えます。また、その時々の課題に対応して、酪農科学科では、バンカーサイロや石窯を自作したり、土木科から測量機器を借りて暗渠工事をしたり、木を切って森を整え、牛を放したり、というような様々な日常の体験も柔軟に取り入れ、積極性やチャレンジ精神を育てています。また、酪農科学科では夏季休業を活用しての自主的な研修として、希望者に海外や管内における農家委託実習も導入し、社会性や産業の視野を広め、グローバルな視点での物の考え方を身につけた自立した人材の育成教育にも取り組んでいます。

3 後継者育成に向けた本校の取り組み

【平成二〇年】

- ・北海道開発局開発建設部帯広農業事務所「教育支援パートナー・シップ」協定
- ・暗渠排水施工工事、リモートセンシング技術の講習などを実施

- ・帯広市エコファーム研究会加入
- ・十勝ナチュラルチーズ連絡協議会加入
- ・X精液を用いた採卵実施（G.H）
- ・「サイエンスパートナーシップ（SPP事業）」（文部科学省）農業科学科・酪農科学科、農業土木工学科、森林科学科の四学科が指定
- ・遺伝子組み換え作物を利用した遺伝子解析実験開始（帯広畜産大学）
- ・洞爺湖サミットに関わる「専門高校生による環境サミット」（外務省）
- ・北海道有機認証協会の指導のもと、学校農場に有機圃場二六アールを設置、有機JASの認証を受ける。
- 【平成二一年】**
 - ・専門高校パワーJASプロジェクト（北海道教育委員会）（～一三年）
 - ・集約放牧酪農の研究
 - ・転換期間中有機農産物として販売開始
- 【平成二二年】**
 - ・「サイエンスパートナーシップ（SPP事業）」（文部科学省）冬期間無暖房によるホウレンソウ栽培（北海道大学）
- 【平成二三年】**
 - ・有機JAS農産物を本格的に販売開始
 - ・酪農教育ファームの認証取得

- ・放牧牛乳を近隣のチーズ工房に出荷開始
 - ・乳牛の体外授精技術導入
- 【平成二四年】**
- ・十勝管内九工房でつくる共通チーズ「とかちふれっしゅ」の製造販売開始

4 地域の特色を生かした農業教育

本校で行われている地域と連携した取り組みを紹介します。

1 「有機」JAS認証に向けた取り組み

農業科学科

本校では地域の特色を活かした農産物の生産や加工を行い、アンテナショップや地域イベントに出品しているため、品質はもちろん環境に配慮した安全・安心な農産物について、生徒の理解を深めて行かなくてはいけません。

その具体的な取組として、有機JAS認証栽培を教育の一環として位置づけ、環



境に配慮したスペシャリスト（農業者）の育成を目指した活動を行っています。

北海道有機認証協会の指導のもと、学校農場に有機圃場二六アールを区画割して、ジャガイモ、カボチャ、ゴボウ、玉葱などを栽培し、生徒の日頃の授業やプロジェクト研究活動に利用しています。

平成二〇年に有機JASの実地検査を受け、有機JASの認証を取得しました。現在、有機生産物にはJAS有機のシールを貼り、消費者への普及に努めています。

2 「放牧牛乳を使ったナチュラルチーズの商品化を目指した取り組み」

酪農科学科



本道の酪農経営を持続的に発展させるため、良質な自給飼料づくりと乳製品（ナチュラルチーズ）にかかる加工技術の習得に取り組んでいます。このことは、良質で安全・安心な牛乳の生産とナチュラルチーズの加工を行うため、農薬・化學肥料を削減し、堆肥を中心とした粗飼料づくり

をはじめ、高タンパクな豆科（アルファルファ）牧草の永続性を考慮した栽培やデントコーンの雌穂のみを使用したサイレージづくりを行い、これらの自給飼料を餌として生産された牛乳からナチュラルチーズ（ラクレット）の製造の過程で実践的な多く、生産者としての資質を高めることになります。研究に当たりチーズ工房を営む共働学舎新得農場の宮崎先生をはじめ、多くの地域専門機関との連携を図っています。

また、平成二一年度から集約的放牧酪農に取り組み、今年度からは放牧牛乳を使用し、十勝管内の九工房でつくる共通チーズ「とかちふれっしゅ」の製造を開始しています。

3 「新たな食文化の創造と地域貢献を目指した取り組み」

食品学科



十勝産小麦の消費拡大を目指し活動を行っています。地元企業の満寿屋パンと連携し、地元の農産物を活用した新商品の開発やキャラクターパンの製造・販売を行っています。また、小麦の見本農園を店舗のそばに設け、種まきから収穫までを担当し、地域の方々に小麦

を知つていただきました。また、十勝管内市町村の代表的な農畜産物を利用した「当地ピザの開発を手掛け、十勝産オリジナルピザ「十勝ピザコレクション」の商品化を行い、地域から高い評価を得ています。

5 後継者教育の課題と展望

少子高齢化社会といわれる現代、専業農家の担い手数が減少する中で、普通科高校ではなく農業高校に入学させたいと思える魅力ある学校をいかに築いていくことが出来るかということが課題となります。そのためには、農業は自然科学であり、全ての科学の基本であり、食農教育は人間が生きる上で基本であることを認識し、農業の多面的機能や農業の魅力を発信する活動や地域の農業者や企業、専門研究機関とも連携し、一方では先見的な取り組みや地域の模範となる活動にも積極的に取り組み、地域の期待を反映できる柔軟な農業高校を目指します。

特に、地方の農業高校の入学者数が減少で、後継者率の低下や小規模化が進む中で、自営者教育寮を持つ本校での役割は、後継者教育の要として重要な役割になります。今後は、この寮教育を有効に運営し、全道の後継者を集め、同世代の同じ目標を持つ後継者が切磋琢磨する教育環境を構築することが重要になってくると考えています。

6 まんが「銀の匙」について

本校の卒業生である荒川弘さんの執筆で本校の寮教育を題材にしたマンガ「銀の匙」が話題を集めています。本校 酪農科の出身であり、酪農を数年間、自営されていた経験から農業高校を舞台とした酪農青春コメディーを発表し、昨年度、まんが大賞を受賞するなど大きな反響を呼んでいます。発行元の小学館からは内容に関する相談などが頻繁にあり、農業や農業高校のPRという面でも、たいへん大きな反響があります。この作品には、本校のOBらしく作者の生命や食料に関する哲学や人間愛が、端々に表現されており、生産者も消費者も含めた全ての人間がこれからどのような価値観を持ち、どのように社会を形成していくべきか示唆を与えているような内容です。

本校とし

ても、現代の偏った経済至上主義の価値観やTPP交渉参加問題など現代社会の農業を取り



り巻く環境の変化に対応して、多くの方々が考える機会となる意味でも応援しています。

7 農業の基礎となる幅広い学習ができた！ (卒業者からの声)

平成二〇年度 農業科学科卒業

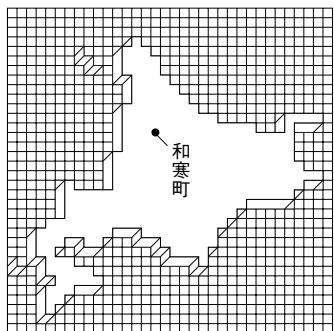
横山 貴弘（帯広畜産大学草地別科）

私が帯広農業高校に入学した理由は、出身が帯広で実家から通学が可能などと、そして土壤性質や気象条件などが同じで、実家の農業と平行して学習が出来るというのも魅力でした。

現在、地元で農業経営をしていく中で基礎となるものは、農業高校で学び、身に付けてきた内容です。高校では農作物の栽培知識はもちろん、栽培技術や農業機械の操作、更には、パソコンを用いた学習、簿記など農業に関して幅広く学習をすることが出来ました。充実した大学生活が送れ、今、現在があるのは、高校時代に学習はもちろん寮生活や部活動など、様々な面で培つてきた成果だと思います。



—連載—



あのマチ・地域おこし活躍中
このムラ

No.66

和寒(わつさむ)町の事例

一人の和ひろがる 恵みの大地 わつさむー



三浦綾子旧邸



小説の舞台となった「塩狩峠」

ら転訛したもので「ニレの木の傍ら」という意味で、昔、この町一帯がニレの森で覆われていたようである。明治二年十一月鉄道の開通に伴い本州各地から移住してきた人達の力で開拓の鍬がおろされ、幾多の艱難辛苦を乗り越え村が築かれた。当時は開墾畠一円に除虫菊が植えられ、山奥まで小学校が建てられたと言ふことである。大正四年四月

和寒(ワツサム)の語源は、アイヌ語の「ワツトサム」か

1. 和寒町のプロフィール

和寒(わつさむ)町は、旭川市から北へ三六kmの距離で、北海道の中央やや北部に位置します。名寄盆地の最南端で、三浦綾子の小説の舞台となつた「塩狩峠」の麓に広がる恵み豊かな町である。

一日に剣淵村（現剣淵町）から分村し「和寒村」となり、昭和二七年に町制施行で今日の「和寒町」となった。町のキャッチフレーズは「自然の恵み野わっさむ町」（平成元年八月制定）で、平成十一年には「入墾百年」を迎える。現在は総面積二二四・八三平方km、人口約三、九〇〇人の自然豊かな恵みの町となつている。

2. 和寒町の春夏秋冬

和寒町は名寄盆地の南端に位置し、盆地特有の気象効果で寒暖の差が大きく、年間の気温変動幅がプラス三五からマイナス三五まで七〇を超える驚異の温度差となることもある。そのため四季の移り変わりが明瞭で、春には桜、夏にはすんだ緑、秋には紅葉、冬には絶景の銀世界となり、春夏秋冬それぞれに味



百年記念碑



カヌー・キャンプなどが楽しめる南丘森林公園



極寒フェスティバル



パンプキンフェス（ジャンボカボチャ展示）

わいのある情景あふれる美しい町である。

自然と楽しむイベント

春には『三笠山自然公園』の町花カタクリや桜が満開で、ライトアップの夜桜を眺めジ

ンギスカンを囲む三笠山夜桜まつりが開催される

夏には南丘森林公园でカヌーやキャンプなどが楽しめ、『どんとこい！わっさむ夏まつり』が開催されます。毎年大勢の観光客が訪れ、人気のカブト虫王国など多くのアトラクションでお子様連れの家族や友人達と楽しい夏のひと時を満喫いただけます。

秋にはカボチャ作付面積日本一の和寒町ならではのイベント、『パンプキンフェスティバル』が開催され、恒例



越冬キャベツ



キャベツ掘り取り



キャベツ収穫前

のカボチャ神輿やカボチャつかみ取りなども行なわれ、会場は大勢の観光客で賑わいます。また和寒発の『全日本玉入れ選手権』が開催され、全国から選手が集まり技を競い合う。

冬は『わっさむ極寒フェスティバル』が開催され、和寒名物地獄鍋など温かい料理や越冬キャベツ掘り体験などのアトラクションが目白押しで寒さも忘れる熱

基幹産業の農業は、作付け日本一を誇る「カボチャ」や「越冬キャベツ」が有名である。これらは『わっさむ』越

3. 「わっさむ」越冬キャベツ「わっさむ」カボチャ

冬キャベツ『わっさむ』『カボチャ』のネーミングで全国で広く知られ人気を集めていよいイベントになっている。

『わっさむ』越冬キャベツは豊富な雪資源を活用し、雪がキャベツの山に降り積もり、天然の冷蔵庫になり新鮮な状態で保存されたものを冬期間に出荷するという斬新なアイデアから誕生した。アイデアの元となつたのは偶然の発見で、一九六八年の冬から

一九六九年の春にかけて秋キヤベツの価格が大暴落した年に、収穫されず雪に埋もれて畑に置かれたままのキヤベツが、春の雪解けとともに姿をあらわし、それが驚くほど新鮮で、食味もよく甘さが増していたからである。

その後越冬キヤベツ栽培推進農家が一致団結してより良い地中貯蔵方法を研究し、創意工夫を重ねた結果、『わっさむ』『越冬キヤベツ』が開発された。

最近の研究では、雪が天然の冷蔵庫となり、土壤と雪の間の温度や湿度が保存に最適となり鮮度を保持することができるだけでなく、キヤベツ自身が凍結しないようにタンパク質がアミノ酸分解して、さらに糖度も上がり、旨みが



カボチャ



カボチャのランタン

増すことがわかっている。

カボチャは、作付面積、生

産量ともに日本一を誇り、概ね一〇月後半から冬至まで出荷されている。和寒町で栽培

しているカボチャは、「えびす」「じぶき」「くりゆたか」など「雪化粧」「メルヘン」など様々な品種が栽培されている。

一〇月にはカボチャづくしのイベントのパンプリキンフェスティバルが開催され、下旬には個性的なカボチャのランタンが町内の各所に展示され、和寒の秋の夜を彩っている。

4. 各種農産物

水稻で作付けされている主な品種は、「きらら397」、「ななつぼし」、「ゆめぴり

か」「ほしのゆめ」などのうち米である。適地適作や生産履歴の徹底に努め、消費者の期待に応える品質の高い米づくりをめざしている。

小麦は、秋播の「きたほな

み」が約九割栽培されており、他に春播「ハルユタカ」「春よ恋」が栽培されている。

豆類（大豆・小豆・いんげん等）では、豆腐や醤油用の「コキホマレ」「トヨコマチ」、納豆用の「スズマル」や黒大豆などが栽培されている。その他、小豆、大正金時、赤えんどう等の豆類も栽培されている。

そばの主栽培品種は、「キタワセソバ」で、作付面積が増加傾向にある。馬鈴薯は生食用の「男爵」「キタアカリ」、主にポテトチップスや

フライドポテトなどの加工食品用の「トヨシロ」などが栽培されている。

野菜は、「カボチャ」

「キヤベツ」を始め、

「アスパラガス」「たまねぎ」「ミニトマト」

「スイートコーン」

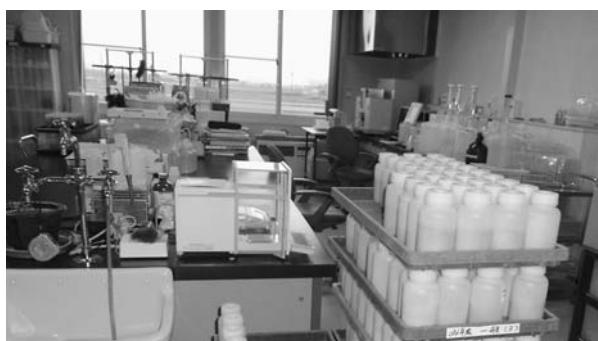
「メロン」「長ネギ」

「さやいんげん」「カーフラワー」「ブロッコリー」など多くの種類が栽培されている。



農業活性化センターの推進事業

営農技術情報の提供	情報システムによる、気象・作況・病害虫発生動向の情報発信
	各種作物の試験・展示圃成績情報の提供
	農想塾だより等による営農情報の提供
農業者の育成、指導を図るための研修制度	研修施設やパソコン整備による、経営管理能力向上研修
	担い手の長期研修（3ヵ年間）の受け入れ
	農業者に対する営農技術の研修会開催
	小学生等の農業体験や都市女性の農村生活体験研修の受け入れ
土壤分析や食味分析機器を活用した営農情報	pH、EC、磷酸、カリ等の土壤診断に基づく改善指導
	米の食味分析と良質米生産指導
地域ブランドの開発研究	栄養成分や機能性成分を多く含むカボチャの食用種子（ベボカボチャ）など新規ブランドの開発



土壤分析室



実習作業

和寒町農業は、天塩川水系の源流域の元、広がる肥沃な大地で、高品質な米づくりを中心に行なっており、その発展とともに、そのような中で平成八年四月一日に農業活性化セ

5. 農業活性化センター

中から雪を利用した越冬キヤベツや作付面積日本

一のカボチャなどの優良生産技術を開拓してきた。

そのような中で平成八年

四月一日に農業活性化セ



食用種子（ペポカボチャ）



分析機器



試験用カボチャの苗

ンターを設立し、水稻、野菜、畜産のさらなる安定生産体制の確立をめざし、豊かな農業・農村づくりの構築に努めている。農業活性化センター「農想塾」では本町農業の振興と新しい技術による農業を推進のため、右表の事業を推進している。

平成二三年度からスタートした第五次総合計画は、「人の和ひろがる恵みの大地わつさむ」をまちづくりの基本テーマとして掲げ誰もが住み心地の良いまちづくりを推進している。

町の過疎化、少子高齢化が進行するなかで、未来を拓く

6. 第五次総合計画

ンターを設立し、水稻、野菜、畜産のさらなる安定生産体制の確立をめざし、豊かな農業・農村づくりの構築に努めている。農業活性化センター「農想塾」では本町農業の振興と新しい技術による農業を推進のため、右表の事業を推進している。

には市街地や歩道の段差解消などバリアフリー化事業を推進している。また地域おこしの産業として、木質バイオマスエネルギーに着目し、間伐材などを活用したチップ製造、熱供給施設の整備を検討している。

人づくりのため小学校の改築・教育環境の整備・保育料の軽減、中学生までの子どもの医療費無料化、など子育て支援に力を注ぎ、高齢者のためには市街地や歩道の段差解消などバリアフリー化事業を推進している。また地域おこしの産業として、木質バイオマスエネルギーに着目し、間伐材などを活用したチップ製造、熱供給施設の整備を検討している。

取材

一般社団法人 北海道地域農業研究所

特別研究員 鷹田秀一

DATA FILE

関連事項 / DATA

有限会社フードアトラス
〒060 - 0001
札幌市中央区北1条西3丁目
荒巻時計台ビル
☎・FAX 011(280)7557

公益財団法人 北海道農業公社
〒060 - 0005
札幌市中央区北5条西6丁目
地開発センター内
☎ 011(241)7551
FAX 011(271)3776

北海道帯広農業高等学校
〒080 - 0834
帯広市稻田町西1線9番地
☎ 0155(48)3051(事務室)
FAX 0155(48)3052

和寒町役場
〒098 - 0192
上川郡和寒町字西町120番地
☎ 0165(32)2421
FAX 0165(32)4238

北ひびき農業協同組合
〒095 - 0021
士別市西1条8丁目701番地1
☎ 01652(3)2115
FAX 01652(3)5162

一般社団法人 北海道地域農業研究所
〒062 - 0041
札幌市豊平区福住1条4丁目13番13号
☎ 011(859)6010
FAX 011(852)6663
HP : <http://www.chiikinouken.or.jp>

「J A カレッジ 特別講義」
主催 : J A カレッジ
とき : 平成24年4月25日
テーマ : TPPが食料や農業、
私たちの暮らしに与える影響について
講義 (当研究所・常務理事)

研究会・研修会への報告者・講師の派遣
(平成24年4月~6月)



●一般社団法人に移行して初めての通常総会を五月二五日に開催した。北海道農業が抱える課題に、自主研究を主軸として各種の調

編集後記
(当研究所・特別参与)
講演 : 黒澤 不二男
タルサイン

員の負託に応えていきたい。
●特別講演では韓国江原大学 李炳旿教授に「韓・米FTAと韓国農業の将来」と題して、アメリカとのFTA発効後の農業生産額減少の予想、政府による農家への経済支援策、規定の複雑さなどを具体的に詳細にご講演いただいた。会場には多くの行政関係者・農業関係者が集まり、日本に置き換えたときの場合を想定した熱心な質疑応答もあり、時間を超過して講演会を閉じた。

●入江新常務による「TPP本質」の解説」を掲載した。国民生活にとつて何もメリットがないことが良くわかる。最近一般紙にはTPP問題に関する記事がほとんど出ない。あまりにも情報がなさ過ぎる。行き過ぎた自由化は国の主権を奪う。新しい農林水産大臣が郡司彰氏に決まった。TPPのストップーとして活躍して欲しい。

●春号(第八五号)岩見沢農業高校に引き続き帯広農業高校を紹介した。農業後継者、農業理解者などを育てるために、寮教育も含め、生き抜く力を付ける人間教育を行っている。

紹介された「銀の匙」是非一読して欲しい。

●会員紹介では北海道農業公社を取り上げた。五つの柱を理解することができた。特に農業担い手育成確保事業は研修体験、就農準備金、支援金、就農後の研修強化、海外研修、など北海道農業の基盤づくりに務めている。職員の地道な努力に感謝したい。

(小林久人)



FUJI PRINT Co.,Ltd.

当社はお客様の夢を実現するために、
創造力と技術力を
常に前進させ続けています。
お客様の夢を当社にお聞かせ下さい。
少しでも夢が
現実のものになっていくように
我々は努力します。

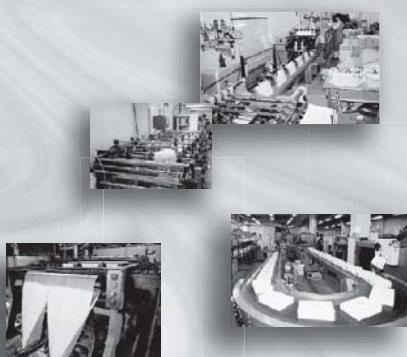


それぞれのニーズにお応えします

一貫した社内体制で、

デザインから印刷・製本まで

富士プリントはさまざまな印刷に対応



営業品目

- 定期刊行物・商業印刷物
- 貢物印刷物・記録印刷物
- フォーム印刷物
- 情報処理加工

附帯サービス

煩わしい印刷物の梱包・発送作業を当社がお客様に代わって致します。

- 封筒入れ
- タックシール貼り
- 仕分作業
- 宅配便・郵便局・コンテナ手配 等



富士プリント株式会社

〒064-0916
札幌市中央区南16条西9丁目
TEL.011-531-4711
FAX.011-530-2549

URL <http://www.fujiprint.co.jp/>

第2工場

札幌市西区八軒6条西10丁目
TEL.011-631-9696
FAX.011-631-9698

第3工場

札幌市西区八軒7条西10丁目
TEL.011-624-3301

東京支店

東京都千代田区富士見2-15-5
ベルベデーレ九段601号
TEL.03-3261-2613
FAX.03-5211-8235



16190215(01)



北海道のみなさんに愛していただいている北海道米。
でも、年齢や住む地域が違えば、北海道米への愛も変わるもの。
北海道各地の0才から100才、そして107才の愛さんも。
ここ北海道には、いろいろな北海道米への愛がありました。

きょうも、あしたも、あさっても。

北の美食米 ゆめぴりか ふっくりんこ おぼろづき

人気を支える
主力品種 ななつぼし ほしのゆめ きらら397

きたゆきもち はくちゅうもち

北海道米販売拡大委員会 北海道米食率向上戦略会議

100通りの
北海道米 LOVE
CM公開中！
www.hokkaido-kome.gr.jp
北海道米 検索

